
平成30年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成30年3月13日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

平成30年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	14番 吉元 成一君

欠席議員 (2名)

7番 有永 義正君	13番 田原 宗憲君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君	総務係長 脇山千賀子君
-----------	-------------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長 ……………		永野 賀子君	
財政課長 ……………	元島 信一君	企画振興課長 ……………	江本 俊一君

人権課長	……	武道	博君	税務課長	……	江本昭二郎君
住民課長	……	神崎	博子君	福祉課長	……	椎野 満博君
建設課長	……	神崎	秀一君	都市政策課長	……	竹本 信力君
上水道課長	……	福田	記久君	下水道課長	……	西田 哲幸君
総合管理課長	……	吉留梯	一郎君	環境課長	……	長部 仁志君
商工課長	……	野正	修司君	学校教育課長	……	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	……	柿本直保	美君	総務課課長補佐	……	松本 憲幸君
総務課課長補佐	……	桑野	智君	総務課行政係長	……	出口 厚志君
産業課資源循環係長	…	下田大吾郎	君	産業課農地整備係長	…	横内 秀樹君
産業課農林水産係長	…	篠田	賢一君	監査事務局長	……	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 文男	1. 上り松・石堂39号線と4号線について	①完成予定は ②西角田校区自治会長からの要望について
	2. 平成27年3月に議決した温故知新・中津街道保存整備について	①議決から3年経過するが、どうなっているのか。
	3. 本庁舎建設について	①どのような流れで建設するのか。
鞆野 希昭	1. 築城基地周辺財産利用について	①利用計画に基づき整備された事業及びゾーニングの見直しや、今後の事業計画について ②航空交流館（仮称）の進捗状況について
	2. 町内の自然環境の保全について	①海岸線や山間部の環境保全について ②環境保全教育やマンパワーの育成について
	3. 築上町が誇る歴史・文化について	①観光、産業と連携・協働し、人の回遊性の向上とにぎわい創出の考えについて ②広報誌紹介記事の「築上ふるさと歴史散歩」及び「ふるさと歴史発見」を来歴ごとに変遷した歴史文化の冊子（観光ガイド本としての利用できるもの）を作成しては。
池亀 豊	1. 非正規職員の格差について	①同一労働、同一賃金について ②手当格差について
	2. 給与所得等に係る市町村村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載について	①総務省の通知「地方税法施行規則の一部改正等について」を受け、今後の対応は。
	3. 空き家バンク制度について	①空き家バンク制度の実績について
	4. 国民健康保険の広域化について	①平成30年度築上町国民健康保険税率について ②国保運営方針に基づき、計画的に削減解消すべき赤字について
	5. 庁舎建設事業について	①支所の活用方法について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 学校教育について	①コミュニティスクールの現状（学校・保護者・地域の理解度）は。 ②今後の目指す方向は。
	2. 町長所信表明について	①具体的な方策は。 ア. 人口減少 イ. 行政改革 ウ. 子育て・定住支援
	3. 職員の資質向上について	①合併後の採用者数と退職者数は。 ②今後の採用計画は。 ③縦割行政から横断的な行政へ取組むことで職員は育つのではないか。
小林 和政	1. 庁舎建設について	①住民ニーズの反映は。 ②なぜこの場所か。 ③なぜこの規模か。 ④将来にどのような展望を期待しているのか。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

発言は、昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて、はっきりと発言してください。

これより、順番に発言を許します。

では、6番目に、10番、塩田文男議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。通告に基づきまして一般質問を行わせていただきたいと思います。

まず最初に、上り松・石堂39号線と4号線についてということでお尋ねをしたいと思います。①番に完成予定はということになっていますが、大体今順次、毎年少しずつですが拡幅されてきております。について、一応完成の予定をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの塩田議員の質問にお答えします。

上り松39号線、石堂4号線の改良工事については、平成25年度から設計を行いまして、28年度から工事を着手しております。全延長650メートルの完成予定は今、平成34年度を目指しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ありがとうございます。34年に完成するというところで、いろいろと、上り松地区、西角田校区について中にバスが通れないか等々あって、これができれば中村方向に入ってこられるというような話も以前いろいろな一般質問で出ておりましたけども、昨年12月議会で、西角田校区、小原診療所は外れているんですけども、自治会長たちから要望書が出ております。

町長は十分御存じと思うんですけど、ここは、私がまだ議員1期目ぐらいの時からこの拡幅の要望はずっと出ていました。途中、今の25年からそういう計画に入っていって、今、順次道が広がってきています。非常に利便性も、便利になってきました。

西角田地区につきましては、椎田勝山線から10号線、その間に東九州自動車道ができて、

現在、非常に渋滞する地区でもあります。それは松江の駅前の信号とトライアルの前の信号等で渋滞を招くという中で、私は、この拡幅ができるということは、これは福間の入り口までできるわけなんですけれども、これはこれでよかった。これで大丈夫だという認識も確かにありました。

しかしながら、椎田南インターができて、また松江あたりから非常に混む、それから、東九州自動車道から椎田勝山線という形で道路ができてきたわけなんですけども、あのちょうどおりた所、地区的には湊地区になるんですけど、あそこから松江に向けては、10数年前の旧10号線のままの通りなんです。

その間途中、干拓から抜けていく中津街道というのものもあるわけなんですけども、これが果たして山添、福間の踏切の所までしたときに、あれから左の10号線に出る所はちょうど鋭角になって今でも曲がりにくい所なんですけど、あれを福間のほうに入っていけば基本的にあそこの渋滞を招くと。

完成して、恐らくこれが大きな課題になって、いつも渋滞しますということで非常に、普通車が入ってきて、初めて通る方が来ても渋滞していくんじゃないかなと思います。

西角田校区の皆さんがこういう要望書を出してきているわけなんですけども、冷静に考えればそれもそうだなと、ウエストの裏あたりまでつながるのが一番いいのではないかなと。

椎田南インターはそのまま、東九州自動車道の、うちは幸い3つのインターチェンジがあるわけなんですけども、例えば豊前にしても中津にしても、豊前市の大半の方は椎田南インターでおられるんじゃないかなと、もしくはバイパスにおいてウエストの裏に出てくるかどちらかを選ぶ、中津に関してもほとんどが上毛スマートインターでおりにいるんじゃないか、現実には場所が非常に山手寄りということ。

そういう中で、椎田の南インターができて、この拡幅が、渋滞するであろうと、恐らく、今はこういう状況で出ていますが、実際完成して道が通れば、なおさら本当に渋滞を招く、これが一つの課題ではないかなと。

西角田地区には、今までそういった道なんかはなかなかできてきた経緯がないんです、正直なところ。現在、町営住宅もない、そういう地域でもあるわけです。

インターができれば、その周りというのがどうしても開発をされていく可能性というのは高いので、やはり、これは継続して要望を、真剣に取り組んで前向きにいていただきたいと思う。これがひとつ、これだけの話なんですけど、町長の今後の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応車の流れということで、高速道が開通して少し変わってまいりました。非常に渋滞が朝晩あつておるようでございます。

そこで、私は、九州国道協会という協会がございますが、ここを通じて全部の首長がそれぞれ

の思いを自筆でスローガンを書いて出してほしいということで、私のスローガンは、まずは、辻垣から、そして、豊前の四郎丸まで4車線化と、これが、国道は4車線化になっていないのはこの区間でございます。

だから、早急に計画を立ててほしいということと、それから、あとは福岡県に対しては、この内訳として、一番最初に、旧椎田の湊から、それから豊前の舟入まで、そこまでは非常に渋滞が甚だしいというふうなことで、これも早急に4車線化をしてほしいという、これは県の計画の中で、県から要望をしてくれというふうなことで、これは細かな形で要望を今現在しておるところでございませうけれども。

そのおかげかどうかわかりませんが、交通量調査はよくやっておるようございまして、あかしがなとなかなか国も動かんのかなという形も思っておりますが、頻りに交通量調査は行っておるようございまして、この運動を、私だけでなく、地域も全体的な形で、近隣の町村を一緒にということをお願いをしながらやっていっておるところではございませうけど、まだまだ、一応計画とか、そういう段階には至っていないので、早くアピールをしながら、こういう息の長い運動をやっていかなくやいかん。

息の長いといっても、近々解決できるような方法で、何らかやっばり、国会の先生方も非常に、東京でこの大会が朝、九州国道協会の大会が、ちょうど全国町村長会の次の日、朝7時からなので、それに行って、それぞれ、おとしは、私が福岡県の代表という形で意見発表をさせていただいたところございまして、こういうアピールはやっておるといふふうなことですけど、なかなかまだ国のほうが動きづらいということで、国会議員の先生あたりから、また一応要望に行つて、先生あたりからも強烈的な形で、この運動をやっていただかなくやいかんかなと思つておるところでございまして。

そういう形で、ぜひ議員の皆さんにも協力をしていただきながら、実現に向けてまいりたいと、このように考えておるところでございませう。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 確かに非常に渋滞が多いです。休みの前、朝、夕方、町長が今言われたように、そういった要望を、これは豊前市のほうも、ちょうどトライアルの先からはそう大して混雑はしていない。それもぜひ、それはそれとして、町長、運動を一緒にやっても構いませんし、町長もいろんなところで運動をやっても。

ところでなんですけど、今言う要望の件について、これについての考えを、これが一番大事なところなんです。ここも、要するに有料道路、東九州自動車道とウエストの前の旧10号線、これ以外に、椎田勝山線、ちょうど10号線と重なった所から松江、豊前市に向けて、数十年、何十年前から全く変わっていない、これを今言っているんです。

これについて、本当、私も福岡、までの分で十分という理解もあったんですが、今の毎日の日々の渋滞を考えると、あの道がウエストあたりにつながるのが一番ベターではないかと、今、防衛予算でやっていますけど、これは引き続き検討というか、前向きにやっていく気持ちが町長にあるのかないのか。その今言う大きな運動の分は別として、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは早急に改善を、だから、力を入れながら要望をしていくという形にしたいと思います。

それと、もう一つさっき言うのは、昔、周防灘湾岸道路というものが計画されておりましたけれども、東九州道が開通するまでは凍結しようという話もございました。

そういう形の中で、ひとつ苅田から中津、吉富まで、今、中津は、大分県のほうは産業道路ができておるといふうなことで、湾岸道路をひとつ思い立とうではないかということで、昨年、この一応期成会を発足させようという機運になって、今、行橋のほうが会長になってやっておるといふことも申し添えておきます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 町長、聞かれたことだけ答えればいいよ。

塩田君。

○議員（10番 塩田 文男君） 議長、聞かれたことに答えてないでしょう。

湾岸道路も出ましたけど、湾岸道路の話も今から出てくるでしょう。湾岸道路も、これは出てくる話ですから、噂話というか、構想として、湾岸道路を椎田南インターにつないだらいいんじゃないかという話も出ています。

そうすると、なおさら、さっき言ったように、豊前市に帰る方が久路土のインターでおるよりも椎田南でおる、大半の方がおる。我々地元としても非常に混雑する。あそこの福岡のあの通り、センバサ。町長も御存じだと思います。それにゴルフ場からおりてくる方たちもおりてくる。

それから、車両の数がふえれば渋滞するので、必ずというか、確信的にはできませんけど、恐らくいろいろなことを考えると、あそこは今後渋滞でそういう課題が大きくなると思います。

ですから、あれを引き続きウエストの方向ぐらいままで持っていく計画を、要望が出ている自治会を含めて、いろんなそういう場を持ってもうちょっと意見を聞くなり、そういった対策で前向きに検討をしていただきたいと思いますけど、その辺についてはどうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） おっしゃるとおり、渋滞ができないように頑張るといふ形の中では、国・県に運動をしていくと、これしかないと思います。

町道の分は、町で対応をしていくというような形にすればいいんですけど、旧国道の部分、その分については、店舗等がなくてなかなかどうだろうかなと思うので、今、一応、椎田南インターの関連で、相当県道のほうも改良をされてきたというふうなことで、あとはこれの渋滞が、今のところはまだ渋滞していないみたいです。

上ノ河内線、県道、有安上ノ河内線、これについては、しかし、将来、これも渋滞する可能性もあるというようなことも考慮をしながら、いろんな形で、町道の分についても改良できるところはやっていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

ちなみに、土地は買収でしょうけど、立ち退き、家屋は空き家が1軒ある、僕も見たら、1軒ぐらいしかないのかなと思いましたが、1軒ありました。ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。次に移りたいと思います。

平成23年3月に議決した温故知新・中津街道保存整備についてをお尋ねしたいと思います。

これは、築上町が旧藏内邸を寄附されて、それからNHKの大河ドラマが来ました。町長もNHKのほうに行っているいろんな陳情活動も行う中で、大河ドラマが終わって、結果的にどの地域、この京築管内でも、要するに物産、お土産が足りなかったと、慌ててお土産をつくったという経緯の中で、藏内邸は全然時代的には違うんですが、宇都宮鎮房、寒田地区にもかなりの観光の方がのぼられて。

大河ドラマが来て、うちには藏内邸があって、なぜ藏内邸かというのと、結果的に城井城に観光に来た人たちが藏内邸に行く方たちも非常に多くて、一緒になって盛り上がったというか、人がたくさん来られたということなんですけども、次にまちづくり、歴史散策等を含めて中津街道じゃないかと。

中津街道ということで、北九州から長崎街道とか唐津街道とかは昔から結構名前は聞くんです。物産ももちろんあります。門司往還とかもそうなんですけど、中津街道で示しているのは非常に少なく、いまだに中津街道を歩く会とかいう形でいろいろあったんです。

そういう中で、この中津街道保存整備というのを議会に提案しまして、議員全会一致で平成27年に議決していただきました。

同時に、そのころ豊前市で、中津街道で町おこしという形で、私、パネラーにも選ばれて行ったんですけど、その時この辺の話も、議決の後だったので、それもPRしたつもりなんですけど、しかしながら、町長にも何度も会うたびにこの話はしましたけども、やると、議決した時も前向きにやると言っていた、もう一度、町長、ここでお尋ねしたいと思います。今のこれについて、どういうふう考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築上町も歴史を大事にする町というふうなことで、中津街道も歴史の一端というようなことで把握をしているところでございますし、既に教育委員会の生涯学習課のほうに一応やってくれというようなことでお願いをしておるということでございますけれど、余り前向きにっていないようなことでございまして、また叱咤激励しながら、取り組める状況の部分、また、沿線の皆さんの御協力も必要だろうと思うし、いろんな案が出てくるのではないかなと。

そして、お金がかかれば国のほうに、中津街道維持保存というような名目の中で国のお金を、補助金をいただきに行くというようなことも考えなきゃならんと思っております。

しかし、中津街道といっても、非常に本町は長うございます。ちょうど航空自衛隊の滑走路が延んだあそこからずっと築城の駅前を通って有安まで行っておるというようなことで、これをどういうふうに整備するか、もうちょっとまだ、委員会あたりができて、それぞれどういう、中津街道という表示を世間に広めていくかという一つの問題も出てくるであろうし、そういうものから生涯学習課のほうで検討をさせていただいておるというような状況でございまして、詳しくは今、生涯学習課のほうからお答えをさせます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの塩田議員の御質問にお答えします。

中津街道保存整備について、平成27年3月の議決から3年を経過するがどうなっているかという御質問でございますが、平成28年度11月ごろ、本決議に対して、今後の取り組みについて建設課から合議があり、協議した結果、まず、保存整備に向けた計画策定を検討する組織を設置することが必要であり、歴史的な背景などを鑑み、生涯学習課が担当することとなりました。

平成29年度、生涯学習課では、計画策定の前提条件として、中津街道の歴史や街道の現状を把握する必要があることから、担当職員が現地調査や文献調査を実施しました。成果を広報で紹介するとともに、本年度10月から12月まで、中津街道と築上町の近代として、船迫窯跡公園で展示会を開催しました。

また、その調査結果を一般の方にもわかりやすく理解してもらえるよう、カラーリーフレットを制作中です。

現在、委員の委嘱などを検討し、平成30年度に委員会開催を目指しているところです。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 私も窯跡へ行って館長といろいろ話してきました。やります、やりますで、前向きに考えていますと、今言った窯跡での中津街道の資料を、僕もそれを見に行きました。それは、中津街道ということは最近こうやって出てき出したです。豊前市でも出てきたんですけども、その一環でこうやっているけど、私たちは、その保存整備というのはまた違う意味で僕は説明をかなりしているんです。

やらないというよりも、3年間、私ものんびりじっと待っていたです。議会も入れてほしいということで、これは前向きにやっていただきたいということなんですけども、ただ、私が聞きたいのは、何か事業をやるといったときに、なかなか民間ではあれですけど、私も議会に入ったときは、行政のじれったさ、予算だ、予算ができてそれからとかいって、1つをするのに3年後かかってくる。

本来なら3年後、今の何か形が少しはできていたんじゃないかなと、でもそれが、町長はいつも口癖で、職員が動かないとかよく言われるんですけども、それも禁句として、町長が動かないじゃなくて、要するに課長たち皆さんにお尋ねしたかったんですけど。

この本会議や委員会で、町長が前向きにやりますとか、取り組みますとか、検討をしますがやらない言葉とか言う人もありますけども、仮にやっても、検討をしますであろうと何であろうと、町長が発言したものを各課が持ち帰って、それを課長たちが動かんといけんのやないかと。

それを皆さんに質問をしたら、多分答えづらいからきょうは聞きませんが、3年間もほったらかしにできたのかと、じっと。何も委員会立ち上げますというところできていなかったんです。それは、どこにどうあって、実態はどうなりよるんかと。

我々議員が一般質問をして、町長は答えやすいときは笑って、ぜひ前向きに取り組みますと言います。取り組んでも、できるときとできないときというのがあるのも、これは把握して、そういう気持ちでいるのは確かなんですけど、それを議員に、発言した議員、もしくは議長、議会に報告がないんです。ぜひ報告していただきたい。

あれ言っちゃったけど、あれどうなったかなということも多々あります。ああ言うちよって、何もなくしねっとスタートをしたやつもあります。

我々も一生懸命質問をして、それを取り組んでいったら、できなかったにしても、こうやってやったけど、ちょっと厳しいと、厳しいときには厳しいになる理由があると思うんです。そういったのを議員に報告していただきたい。

町長も思うでしょ。自分がやると、前向きにやると、取り組みますと、絶対やると言ったときもあります。でも、なかなかスタートができない。それはなぜか、言葉をかえれば町長のリーダーシップが欠如していきよるんかなと、それとも課長たちは、その2日間の一般質問さえ終わればあとはどうでもなれ、なあなあでいいかなみたいな、ほっとしてって、家で晩酌飲んでみた

いな気持ちなのか。

そういうんじゃないくて、それをやるという、自分の上司がやると言ったときに、それを取り組んだという経緯は全然見えないんです。

だから、ぜひ、課長さんたちもお願いなんです。委員会や本会議で決まったものは、町長が発言した重みを受けとめて、ちゃんと行動に移すというようなことで、指揮命令系統を町長、徹底してやっていただきたい。

町長はいつも職員が動かない、何でだろうとか、地域に行ったら、お金がない、合言葉のようになっていた。予算がない、その予算がないと、職員が動かないという言葉はやめて、それなりの動かん人には動かんりの、職員としての罰則もあると思うんです。それぐらいの気持ちで指揮命令系統をやっていただきたいんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応新しいものをやるという形には、非常に難しい困難なところもございます。

実際、現状の仕事で手いっぱいのところも今ある、そして、職員はそんなにふやせないという問題もありまして、非常に現状の中で新しいものを取り組んでいこうという形になれば、若干無理もあるかもわかりませんが、職員頑張っております。頑張っておるけど、なかなかこれは前向きにいかない問題も、だから、報告だけはこれですっかり私はやっていきたいと思っております。

こういう提言があったけれども、この問題については議員さんのほうに委員会なりで、実はこういう問題でこれこれ現状はこうですと、それぞれ職員も考えて、各課長が考えて、これだけは議会のほうに報告しておかなければいけない事案だというふうなことで報告も多分やっておると思う、私も、実際やっておる職員のほうから、これだけは報告したいということで、どうぞしてくださいということで職員には申しておるところもあるので、この報告ももう少し多く、できるだけ職員が議員さんのほうに報告するというふうなことで考えてもらうように今後、また部内の会議の中でも徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 町長、ぜひ報告はしていただきたいと思います。報告までが仕事という形をぜひとっていただきたい。できる、できんは関係なく、半年かかろうと、内容によってはたくさんあると思うんですけど、3年というのは余りと思ったんです。だから、それに対して回答をお知らせすると、ぜひそれは徹底してやっていただきたいと思います。

次に、庁舎建設について、これは皆さん質問をされているんですが、私は、庁舎建設について

は賛成の立場になっていくわけなんです、（「誰も反対してないやない」と呼ぶ者あり）反対がおおて言っていない。

○議長（田村 兼光君） 黙っちょき。

○議員（10番 塩田 文男君） どういう流れで建設をするのかという形で、町長がいつも、私はいろいろと読み直しました、流れを。

平成22年に築上町の都市計画マスタープランというのができたんです。それは古いんですけど、このたびもらった資料の中から見たんですが、駅前を中心としたまちづくりという形で、少しここ、「駅前周辺のまち・うみ・さと、魅力の高めるまちづくり、本町の有する魅力を強くアピールする場所としての役割が求められる」ということで、平成22年に出している。

それから、平成28年度、去年、おとどし、そこから、駅前から庁舎までの形というということで、官民連携、アルファベットがPL何というか忘れましたが、官民連携ということで、国庫補助100%補助の分で調査をやりました。

調査をやった中に書いているのが、「町役場本庁庁舎や文化会館など、主要公共施設とともに」、飛ばしますけど、「築上町の中心の場として、今後町全体を牽引していくためのにぎわいの再生が必要な場所である」と、そこで、いろんなふれあいゾーンとかいう形で、ずっと見ました。

同時に、隣のJAを買い取りという形で、これが同じ時期の平成28年2月に第1回目の会議があり、15回会議が開かれている。その28年2月の前の年の6月にこの2,000万近くの調査費が計上されていた。これが始まりです。

だから、町長の説明というのが、俺は何か聞きよって、いつも今の出る書類の対しての説明をするけど、その一連の流れ、駅前からずっと来た流れ、平成22年は駅前中心ということ。西高が存続するかしないかわからなかった、駅裏云々はなかなかなかったですけど、それからずっと今日まで調査をして、こういう町のゾーンと。

この官民連携というのは、民間が地域に入って、今で言う行橋の課題と同じような状況です。これはなかなか難しいもので、民間が入ってくるというのは、組合的にはなかなか、地域性で、うちの町はなかなかできない、厳しい。これは官民連携の分で、国交省のホームページでも調査結果が出ています、ネットで。これはネットで出さなくてはいけないので。それも読みました、僕、じっと。

そのときからずっと庁舎の関係が来ていましたので、そのまちづくりの中の一環の庁舎であるという形で来た流れを、なぜ町長、自分なりに説明ができないのか。

だから、庁舎に対しての思い、防災もちろんそうです。今この庁舎で一般の方が庁舎に来て、憩いの場とかなんとか、立ち寄るとか、そういったことがあっているか、これはなかなかないん

です。確かに耐震はない、危ないです。地震が起きれば倒壊するでしょう。ほかにもそういったところもありますけども、そういった今、僕は、買い物難民で、買い物困難者として、そういった人たちに対して何かできないのかと。

僕は、庁舎、建てかえるなら、そういったのをやってほしいというのを委員会でも何度も言ってきた。

駅と役場というのは、町内運行バスが全てとまります。買い物に非常に困難な人たちが庁舎あたりに来て買い物もできる、そういったスーパー的なやつも総合庁舎として検討をしてほしいというのを、これもさんざん言ってきました。

そういうような利便性を持った憩いの場、子供を持つお母さん方が寄る所がない、ちょっと子供を朝送り出してお茶を飲む所がない、そこにジョイフルがありますけども、毎日お金を使うわけにはいかんです。ちょっとした所がない。そういった場を、これからの時代、こういう私たちのような地域については、役場がそういう場を提供してやっていく、またやっていっていき、そういうための庁舎を建てかえてほしい。

町長はそういうとき悪い顔をしないけど、そういったそれには大賛成みたいな顔をするけど、どうも町長の話の聞くと熱意が感じられない、庁舎に対しての。

だから、町長の、ここはどういう建設の流れですのかという形で、私は今までずっとこの件で、駅前からずっとこっちの、だから、僕個人としては、JAの土地が買い取れなかったことに対しては非常に残念でならないんです。あればコマレの駐車場の解消がばっといろいろできるかなとか、いろんなことを考えましたけど、断念した。

断念した理由も、町長は詳しく言いませんけど、聞くとところによると、いろんなさまざまな話が飛び交っている。

でも、いろんな話を聞くと、よく白紙撤回をされたなど、これは高く自分なりには評価をしたいと思います。あれは、あのままいくともっと大変なことになっただろうなど、庁舎の建設さえも危うかったのではないかと、それは自分なりにも評価をしているつもりです。

しかし、こういうまつりごとというのはどうなるかわからない。またいずれどういうふうな話も出てくるかわからないので、それはそれとして、今ここでそういう町民に対してどういった庁舎のまちづくりができるか、大体、建てるまでの流れを、プロポーザルもいろんな意見を集中してという形でした。

ですから、そういう中で、もちろん住民、建てるのは設計会社はゼネコンさんとかいう形になっていくんでしょうけども、その中身を、例えば議会の意見とか、築上町は地元住民の方の意見とか、それじゃ地元の意見とか議会の意見は何なのかと、この築上町の水に合った使い勝手のいい庁舎、こういったところはこういうふうにしてほしい、また、今の庁舎の不便性というのを、

便利性とかいうのは職員からも聞けると思うんです。

そういったところをどの時点で聞くのか、そういう場をつくらないのか、つくる、ここが一番大事なところと思っているんです。そこは私も意見を言いたいところなんです。こんなのがいい、こういうのをやってほしいというところの意見を。

ただ単にいくんだ、いくんだ、いくんだとかいう形で建てていった経緯というのは結構あるので、そういった場をこの場で、どの辺でこういった場をつくっていきます。そこがもっと詳しく頭の中に描けるものがあれば、もっと詳しく教えてほしいです。お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 駅前の問題から話せば長くなるので、ずっと私も今、農協の問題が一応断念したという形になれば、その問題に触れていなかったんですけども、基本的には総合計画に基づいた形でやっていこうというようなことで、町の活性化ということで、複合型庁舎というものを考えておりましたが、これも若干無理かなという一つの今考えがございます。

そういう形の中で、今後の庁舎ということで、今、現在地で一応計画は進めております。そういう形の中で、庁舎のプロポーザルに出す前の基本的な原案というか、それぞれに告示をする案を、その案をつくる前には議員の皆さんに相談し、また、きのうの宗議員の質問の中でも、町民の委員会をつくらんかという意見もございましたので、それも委員会をつくって、そこで町民の意見を聞いて、そしてまた議会にも相談をしていくと、プロポーザルに出す前に。

そして、出した後、基本的な提案がそれぞれの設計会社から出てきます。そして、専門的な委員を選定いたしまして、その委員さんによって一応基本的な提案があったところを採択していくと、そして、この後また実施設計にかかってもらいます。プロポーザルで基本的な提案があって、この実施設計のときでも建物の構造あたり、皆さんの利便性を考えた、一応住民の皆さんの考える案、議会の皆さんの案というものを取り入れて、そして実施設計をやってもらうと。

そのときに若干価格の変動が出てくるかもわかりませんので、そこはそこでちゃんとした限度内の金額で抑えるような形の設計というふうな注文はつけていかなきゃいかんだろうと、このように考え、そしてまた、あと庁舎の機能という形の中で、先ほど今、議員から申した防災に強い庁舎、そしてまた、住民が防災時に利用できるような庁舎にも私は持っていきたいと、このように考えておりますし、基本的にはある一定の皆さんが満足していただけるような庁舎にしていきたいということで、余り欲をすれば事業費がかさむので、その事業費と勘案しながら、どれくらいの規模にし、そして、中身がどれくらいになるかという実施設計において、これを基本的にちゃんとしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今言われたプロポに出す前に、そういった委員会なり協議の場をつくるということで、それはぜひやっていただきたい。私もそこは意見を言いたいところです。それは私たちの責任でもある。住民の方たちにもそうした説明が委員会を通じてできるように。

防災面もそうですけども、役場の庁舎というのは本当に、3・11、つい先日の話ですが、熊本震災にしても、庁舎が倒壊して機能が麻痺したということになれば、どういうことがあるのかという、これは重々目の当たりにしてきたことですから、大体この庁舎建設も3・11から皆さん全国的に庁舎建設ということで僕たちも何カ所か庁舎を見に行きました。

上にヘリポートがあったり、ヘリポートがどこかよその近くにつくったりと、しかし、それを使ったのと言ったら、まだ使ってはいない。これは使ったら使ったで有事というか、災害があったということになるんですけども、しかし、そういった方が一にも備えた庁舎的なやつ。

それで、今現在、僕らの築上町の大きな課題、駅前、これから人口が減っていく中で、役場とか駅とかは、これは町の顔なんです。全住民が使う施設なんです。

ですから、そのこのところを、最低限どれだけ人口が減っていこうと、そういったところは、利便性とか、あとは格差のない施設に拠点をつくっておくと、それがないと人口が減ったではまちづくりにならないということを、僕はいつもそう思うところがあるんですけども、それは個人個人皆さんの意見、反対、いい話も悪い話もたくさんあります。

ですから、そういったので、それは町長が前向きに随時情報を提供してもらわんと、僕らは本当にわからないんです。そういうプロポして、こうやって意見を聞く方、オープンにやっていきますと言うんならば、本当に僕たちにも開いた形で、議長を通じて、臨時議会を開くなり、全協を開くなり、ぜひやっていただきたい。

そのために、今回こういった予算の案が出ていますけども、予算を通すと、要するにそれが通らないと絵が見えない。今はまだ口だけ、言論で、こんなのがいい、あんなのがいいという世界ですけど、そういうのは僕でも今でももうしばらくしゃべれますけど、ただ、絵を見ながら話せる状況にならんといかん。

だから、駅前から、JAから、経緯、ずっとあったわけです。3年かかってきているんです、これも。その中をどうも割愛して、説明ができていない。これは町長だけじゃなくて、職員も一丸になって、庁舎はこうするんだというものが伝わらんから、パブリックしても28件ぐらいしか上がってこない。28件が少ないか多いかというのは判断できかねますけど、上がっただけいいと思います。

そういう中で、ぜひそういった場をやっていただきたい。それ以上は今、きょう言っても庁舎の件について何も出てくる、まだ先が見えないので、そういった、ちゃんとみんなの意見、もちろんそこからが私たちも意見を言う。僕も責任がありますので、ぜひそういったことをやってい

ただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ちょうど時間が半端になったけど、休憩させてください。あんたのところでやっちもらおう。50分から。

午前10時41分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） まず最初に、築城基地周辺財産の利用についてというところで御質問をいたします。

この利用計画は、平成25年3月に築城基地周辺財産利用検討委員会を立ち上げ、防衛施設周辺の生活環境整備等に関する法律に基づき、国有地になった土地及びその周辺で利用計画を策定することが目的であると計画書に記載されております。

また、計画対象地の現況と、ゾーニングの検討があります。既存施設を考慮して、県道椎田勝山線の北側と南側に利用ゾーンを大別しています。

計画対象地区を南北に縦断する町道下別府船迫線を軸として整備エリアが配置されています。

まず、メタセの柱を拠点として、地域の物産や産業を活用した観光を推進するゾーンを北ゾーンと記載しております。その北ゾーンにつきましては、記念館・大原っぱ整備エリア、貸し農園・体験農園整備エリアとあります。この施設の整備状況について、現状の計画、それと、今後どのように進めたいというところをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。築城基地周辺の財産の利用ということでございますが、周辺財産につきましては、平成12年、合併前の旧築城町時代に、築城基地周辺移転跡地利用計画構想というものが策定され、それに基づいてメタセ及びその広場、パークゴルフ場、花木園等が整備されております。

その後、合併後、当該計画を基本として、リニューアルする形で、鞆野議員が説明をさせていただきました築城基地周辺財産利用計画が、鞆野議員の説明のとおり計画が策定されております。

当該計画に基づいて整備された施設ということでございますが、現在のところ整備が完成したものはございませんが、現在のところは当該計画の主要施設であります（仮称）築上町航空交流館の整備を進めているところでございます。

ゾーニングの見直し等につきましては、当該交流館の整備を最優先いたしまして、整備後の利

用状況等を検証の上、必要であればゾーニングの見直しを行いたいと考えております。

また、今後の事業計画につきましても、財政状況等も総合的に勘案しながら、実施、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 北ゾーンのメタセの杜のあの周辺なんですけども、あそこに落羽松と、落ちる葉っぱの松という木が昔かなり植わっておったそうです。それは沼杉と言われて、湿地帯に多く膝根を生やして、いみって大きくなる木だそうです。

メタセコイアとそっくりな木だそうですけども、葉の生え方とか実が違っていると、それと、果が違うというところでお聞きしたんで、先日、メタセの杜の裏のほうの県道沿いをずっと散策で歩きました。

そしたら、風等が強くて、メタセコイアの風倒木がそのまま道を覆っているとか、メタセコイアの杜の裏のほうにごみが捨ててあるとか、そういう状況に気がつきましたので、これからは、そういう所も担当課のほうで整備しながら、人が行って気持ちがいい所だなと思って帰ってもらえるような場所にしていただきたいと思います。

それと、今現在、下別府船迫線の町道の所で、下別府のほうに何か施設をつくられようようにありますが、計画書の中ではあの道が国道10号から上がってきた所の河川橋が狭いと、極小であると、車も離合できないと、そういうところで、県道をつけかえてはどうかというようなところが利用計画の中に書かれておりましたので、そういうふうな道路のつけかえ工事であるの工事を行っているんでしょうかというところをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの御質問ですが、町道下別府船迫線を現在施工しております。その部分のことだと思いますが、橋梁につきましても現在あります玉泉跨線橋が狭いということになっておりますので、かけかえる計画で現在進めております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。メタセの杜が核となり、観光の中心になってあそこからオルレコースができるとか、そういうところで取り組んでいただければなど、どうしてもあそこに行ったら何か本当に橋梁があり、丘があり、林があり、少し足を延ばせばモトクロス場があり、本当にいい所だなと。

あそこは飛行場もあって、もう少し近隣の市に行けば掩体壕とかそれぞれ山村の跡が残っている所がありますので、そういう所も観光の目玉として、近隣と一緒に観光地をつくっていけばと

思っております。

以上です。

それと、2番目の航空交流館の進捗状況ですけれども、先ほど課長さんのほうから航空交流館ができてからゾーンの計画に入っていきたいという声を聞きましたが、航空交流館は飛行場のある町をテーマとすると、基地とともに歩んできた町の歴史をつなぐ、場所、観光資源をつなぐ、人をつなぎ文化を継承するという計画方針で計画されていると思いますが、今現在、まだいつごろから建つんだと、基本設計はいつごろになって、いつごろから建つんだというところがあるんでしょうか。今現状のままのことでいいですので、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 航空交流館のことですが、航空交流館につきましては、先ほど述べました築城基地周辺利用財産計画の主要施設であります資料館が具体的事業化に向けて進める中で形になったものがございます。

その進捗状況ということでございますが、利用計画を受けまして、平成26年1月に（仮称）築上町航空交流館のあり方検討報告書を作成いたしまして、次に平成27年3月、基本計画、基本構想を策定しております。それを受けまして、平成29年10月に基本設計を完了しております。

この間、九州防衛局とは国有地の使用及び事業の財源の確保について協議を重ねてまいったところでございますが、国有地の使用については基本的に了承をいただいております。実施年度が定まった時点で土地の申請事務に入ることになっておりますが、補助事業の財源の確保につきましては、防衛局の担当者としたしましては、補助メニューにないということから、なかなか予算の要望ができていないというのが現状でございます。

しかしながら、町議会及び町長の防衛省への強い要望活動等により、防衛省としても前向きに検討をしてくださるという回答をいただいております。現在、九州防衛局のほうでどうにか事業化に向けた検討をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 本当に航空資料館は築上町の魅力を他に発信する所であるというところで計画も立てられておりますので、よろしく、また、ぜひ財源等の確保を進めていただきたいと思います。

次に、町内の自然環境の保全についてということで質問をいたします。

海岸線の浜宮から西八田漁協までの防風林は、昔に比べ松が非常に少なくなり、雑木がふえています。昔は松林の中に里道がありました。今現在、高塚のほうは松を移植しておりますので、

柵等があって、里道は確認できませんでしたんですけども、宇留津のほう、西八田のほうは里道がないと言ってもいいようになっております。防風林の中に入ることさえためらうような格好になっております。

この海岸線を整備すれば、町民の方たちの憩いの場として最適な場所になり、町の誇れる自然の風景になると思います。

また、瀬戸風景30選にも椎田海岸として選ばれております。その内容は、黒松林が南北3キロにわたって続き、風光明媚な景観を持ち、菅原道真公いわれの綱敷天満宮もあり、海水浴等で人々の憩いのとなっていると紹介されています。

また、八田村史、昭和10年と14年に発行された村史には、西八田地区の防風林は、みそぎ浜海岸と呼ばれ、悪疫払いや夏みそぎが行われた場所であり、緑の松林を背景に、白い祭服を来た神官が波打ち際で崇高な神事を行った場所と紹介があります。

また、その手前のみそぎ浜海岸の近くには、広大な湿地帯があります。この広い葦原は四季の変化が見られ、地域の人たちのよりどころになっているとも紹介されています。

そこで、まず初めに、海岸線の管理区分についてお尋ねいたします。

例えば、防波堤から海までの何メートルぐらいがどここの管理なんだと、堤防はどここの管理なんだと、防風林の管理、それと、防風林の松くい虫での枯れ木の処理、台風等での倒木の処理をどこが行うのかというところをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 篠田産業課係長。

○産業課農林水産係長（篠田 賢一君） 産業課農林水産係の篠田でございます。ただいま鞆野議員からあった質問についてお答えさせていただきます。

浜宮から今津までの海岸線沿いの管理についてですが、まず、保安林の指定は県が行っております。土地の管理については、地元のほうが年数回、林内の作業の下刈りを行っているところです。松くい虫の枯れ松の処分は町のほうで行っております。

事業の対策としまして、松くい虫の立木の駆除の委託料、あと、お宮周辺の樹幹注入、そして、へりの防除ということで松の防除を行っているところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。それと、堤防と並行に町道が走っております。この町道は本当に見事に夏場になれば通れないと、笹や木の枝、草等で、町道は通るのも歩くのがやっとなだというように、草木が覆うようになっております。今、冬場はどうしても草も枯れますので車も通れますが、夏場暑い時期、今からの時期になりますと、梅雨を過ぎますと車も通れないというような危ない所になります。

この町道の管理、除草等の管理はどのように計画して、どのように行うのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。町道の草刈りにつきましては、交通量や地域性、重要性等を考慮して毎年行ってはおりますが、数が多いのが現状でございます。里道のような交通量の少ないような所につきましては、地元の自治会の協力をいただいて草刈りをしているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） あそこの堤防の道は、ウォーキングのコースになって、朝夕大変利用される方が多ございます。それで、もし万が一があったときに緊急自動車が行かれないと、救急車等が入れないということのないようなところまでの管理も計画してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、今、ウォーキングコースで言いましたけども、この堤防は宇留津で切れております。宇留津で切れて、宇留津の中に流れる2つの河川の河口がちょうど宇留津から西八田漁港までの行く堤防との間に流れております。

それで、今現在ウォーキングされる方等につきましては、その川をずっと迂回して宇留津漁港のほうまで行って、それから歩くというような所になっておりますが、先ほどから言いますけども、今後はオルレコース等で考えていかなければいけないと私は思っております。

ただ1カ所のオルレじゃなくて、山間部のオルレ、海岸部のオルレ、里部のオルレというようなところで、町の文化や歴史に触れると、五感で味わうというようなところまで考えながら、草刈りの計画や整備の計画に当たってほしいなと思います。

次に、山間地の自然を生かす遊歩道の整備についてお尋ねします。

私は、文化は仏道修行を通して山のほうから下ってきて、今の村や町を形成していると思っております。

それで、国見山から求菩提に抜ける遊歩道の所にも史跡がいっぱいあります。そういう所の遊歩道の整備、それと、国見山から寒田に抜ける遊歩道の整備について、どのようなお考えを持っているのかお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 篠田産業課係長。

○産業課農林水産係長（篠田 賢一君） 産業課農林水産係の篠田でございます。今、御質問のあった国見山と龍城院のキャンプ場の遊歩道の関係でございますが、今現在、産業課のほうで年2回、草刈りの委託を豊築森林組合のほうにお願いしております。

あと、隣接する財産区等が3つほどありますので、その財産区の議会の議決のもと維持管理を行っているという状況になります。

また、山間地については棚田が多くございます。棚田の維持管理については、中山間地等の直接支払い交付金を活用しながら、平地との是正の対策に努めてまいっております。

以上で、簡単なんですけど、状況について御説明いたします。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） やはり、昔からの里道や遊歩道につきましては、これからも整備を行いまして、町民の方たちもそれを利用して、やったぞと、達成感のある遊歩道になったぞというようなお考えで整備等に取り組んでほしいなと思います。

それでは、次に環境保全教育やマンパワーの育成についてを御質問いたします。

自然を守っていくというのは、行政の力だけでは困難なところもあると思います。そこで、民間、私たちが自然を愛する気持ちを強く持つことが環境保全につながると思います。

それで、今後、環境保全をするためのソフト事業として、自然を愛する人たちを育てる、グループを育てる、専門的な技術を持つ人を発掘し、手づくりの林や森や山などをつくる、民間グループの育成計画があれば、現状を説明していただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 長部環境課長。

○環境課長（長部 仁志君） 環境課長、長部です。今現在、環境課で推進している環境教育といたしましては、環境美化週間の環境、全自治会で一斉の活動とか、あと、子ども会育成会を中心とした集団回収とかを継続して行って、ごみの抑制とか資源の再利用に意識等を高めるように行っております。

また、広報紙等によって啓発とか、あと、各種団体とかの行事に説明会を設置しての啓発の協力依頼とか、あと、小学校とかを中心に清掃センターに見学をしていただいて、ごみの関係とかを推進しております。

また、リサイクルプラザにおいても各講座とかがありますので、それを拡充とかを行って、環境的なごみの抑制とかをするように努めております。

そして、また、ほかの取り組みといたしまして、福岡県が例年行っております川の大掃除というのが、県が管理する川とか、あと、国及び市町村が管理する川の一斉清掃活動とかがあります。

築上町の管内を実施する際は、自治会とかをはじめとして、関係する関係機関と協議を行いながら、それに合うような呼びかけとかをしていきたいというふうに考えております。

この環境保全につきましては、多岐にわたっているいろんな分野があります。環境課といたしましては、できることから進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） できるところから進めていただきたいと思います。

私がここでもう一つ聞きたいのは、この自然を守るために、みんなの気持ち、ここに住んでいる人たちの気持ち大切にしたいと思います。

そこで、そういう人たちが一堂に会して山の下刈りをするとか、先ほどから申しておりますオルレコースをつくって観光に当てるとか、そういうふうなところの計画があるのかなと思ひまして、もう一つそこもお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 環境の学習ということで、皆さんから緑の羽の募金をいただいております。これは、県の緑化推進機構のほうに一応納めて、またここから町の緑化推進委員会のほうにおりてまいります。それで、今、小学校で緑の少年団ということで、環境問題に取り組んで、小原小学校と葛城小学校、係長、葛城小学校、はやりよるな。

そういうことで、それとあと、小学校で液肥の勉強を、これは環境学習ということでやっただいておるといふことで、これは八田、椎田、西角田、そういうことで、いろんな取り組みは現在していただいているところがございます、これもみんなで環境問題を考えると、募金に協力していただいて、非常に多くのお金が集まっておる、これもひとつの皆さんの環境問題への思いではないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） 先ほどからいろいろな観光や歴史探訪のコースをつくったらどうかと言ってまいりました。きょうの西日本新聞の福岡県版に、筑豊発というところで、香春町でオルレで歴史探訪という記事が出ております。本当にこれはいいことだと思って読みました。

オルレというのは、韓国の済州島の方言だそうです。道から家まで続く路地のことをオルレと言うそうです。そして、そのオルレコースでそれぞれの名所や史跡を回って、1日歩き、達成感を感じて、これからも自然を守ろうと、自然環境にみんなで参加して取り組んで、よりよいオルレコースをつくらうと、そういうふうなところでオルレが今、川原町で行われているそうです。

本町も、先ほどから中津街道や、それや城井谷の歴史文化、それやいろいろな遺跡等もありますので、こういうオルレのコースを町民の方々と一緒になってつくるといふようなところの取り組みもしたらどうかと思います。

このオルレは、普通の道を、獣道やら、本当に里道やら、そういう所を利用してつくっているコースだそうです。それで、重機を入れて道を広くするとか、そういうことが全くありませんので、そういう所をまた利用しながらオルレコースをそれぞれ指定するといふようにしていけばど

うかなというふうに思います。

これで、町内の自然環境の保全についての質問を終わります。

次に、築上町が誇る歴史・文化についてというところで御質問をいたします。

観光、産業と連携・協働し、人の回遊性の向上とにぎわいの創出について、これは観光や産業が連携し、歴史・文化史跡の見学に来たときに、単独の場所で、ここを見て納得した、帰ろうということじゃなくて、来た人の足をとめて、半日でも町内を回ってもらいたいと、それで、町内のどの施設に行っても、この施設からどここの史跡まで、どここの物産館まで何キロで、車、自転車等で何分ぐらいかかりますよとか、そういうガイド本等をつくれれば、回遊性が少しは生まれてくるのではなかろうかなと思ひまして、質問をしております。

こういうガイド本を今現在、計画されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課長の野正でございます。ただいま鞆野議員が言われましたガイド本でございますが、観光案内地図といえますか、そういうものは作成をしておりますが、各施設間の時間等などは記載していないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） やはり、観光ガイドだけ見てここに行こう、あそこに行こうというのじゃなくて、それぞれ、御苦労と思ひますんですけども、施設に行けば、メタセの杜に行けば、メタセの杜から船迫の窯跡公園まで何分かかりますよと、車で何分ですよと、窯跡公園から藏内邸まで車で何分ですよと、藏内邸から伝法寺の所まで何分かかりますよ、約何キロありますよと、そういう紹介があり、また、その中でいろいろな今イベントを行っている状況の情報等を載せれば、かなり回遊していただけるんじゃないかと思ひますので、よろしく御検討をお願いいたします。

それと、観光に関しては、観光協会のみでやるというのは、私は、無理が来るのではなかろうかなと、観光協会や商工会や第一次産業の関係団体や、行政が連携して取り組まなければいつまでたっても今の現状と変わらないと思ひます。

築上町には他町に誇れる自然や歴史や文化を持っています。これを生かすためにも、専門分野の方々の意見を生かすというふうな考えも取り入れていただきたいなど、これは要望です。

次に、最後に、広報紙の紹介記事に、「築上ふるさと歴史散歩」、これは平成21年9月号が第1回の、城井川橋から平成23年8月号、第24回棚田まで、また、それに引き続きまして、題名が変わったんですけども、「ふるさと歴史発見」に題名が変わり、第1回として、内苅池から現在、平成30年3月号、第79回船迫窯跡出土の鬼瓦まで合計103の記事を紹介されてお

ります。

この広報にただ記事を載せるだけでは、本当に非常にもったいないことだなと思います。町の歴史の紹介や、昔からの行事の紹介などが詳しく書かれております。これをどうか、歴史、来歴で変遷し、それや、それぞれのテーマで変遷して、冊子をつかって、それぞれに渡せば、また築上町の魅力が新たにふえてくるんじゃないかなかなと思っておりますが、そういうお考えがあるのか、ないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課長の野正でございます。ただいま鞆野議員がおっしゃられました広報紙紹介の記事でございますが、地域や史跡のいわれ等を事前に調べておけば、実際来たときの感じ方や見方が変わるものだと思います。また、ガイド本を見て築上町に行ってみたいと思う方もおられると思います。

2つの記事とも生涯学習課の職員により執筆されたものでありますので、ガイド本の作成については生涯学習課と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（3番 鞆野 希昭君） よろしくお願ひいたします。

それと、施設の人たちからいろいろ話を聞きますと、どうしてもホームページを見て、入所者の人たちと一緒にドライブコース等も決めると、それで、どうしてもホームページを開いて、どこどこが今、菜の花が咲いているんだとか、梅が咲いているんだ、桜が咲いているんだと、そういうところを見ながら行くところを決めるということ。

それにもう一つ、トイレの状況とか、車椅子が行けるか、行けないかとか、そういうふうなところの詳しい情報までホームページに上げてもらえれば助かるというようなこともお聞きしておりますので、築上町の観光を高めるというところでは、そういうところの御配慮もお願いしたいと思ひます。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） その次に、8番目に4番、池亀議員。本人やる気が強いです。

○議員（4番 池亀 豊君） 4番、池亀です。通告に従ひまして本日の一般質問を行います。

まず初めに、非正規職員の格差についてということで、同一労働、同一賃金について、手当格差についてということで通告いたしておりましたが、今回この質問を準備している間に、総務課長さんが病気で今議会に出席できないことがわかり、質問の内容を結構大幅に変更いたしました。御了解いただきたいと思ひます。

今、国会で働き方改革が大きな問題になっています。総務課に資料請求をする中で、築上町は平成30年度より嘱託職員7.75時間勤務を一般職非常勤職員6.75時間勤務にし、平成32年度より会計年度職員に置きかえることを計画していることがわかりました。

この会計年度職員には、通勤手当や期末手当があるそうですが、総務課に質問をいたします。今計画を実施されようとしている非常勤職員の待遇変更について説明を求めます。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課、桑野でございます。ただいまの池亀議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、嘱託職員、臨時職員として正規の職員を採用して、多様化するニーズに応じて働いていただいております。国の進める同一労働、同一賃金に向けて、平成32年度から会計年度任用職員制度に変わります。会計年度任用職員は、期末手当、通勤手当等を支給することにより、職員との格差が縮まることになります。

築上町においては、平成30年度から会計年度任用職員制度の導入に向けて、法的根拠を明確にし、一般職非常勤職員として採用をし、賃金の値上げや労働時間の短縮、福利厚生の見直し、処遇改善を行う予定としております。

あと、手当格差の関係ですけれども、現在は、職員と違い期末手当、通勤手当等の支給がありませんが、平成32年度から導入される会計年度任用職員については、期末手当、通勤手当を支払うように、手当格差をなくすように計画する予定でございます。

平成30年度については、正規職員と一般職員、非常勤職員について、事務内容の明確化を行って、勤務時間を短縮し、実質の賃金が上がるように取り組んでいっているところでございます。以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） この会計年度任用職員、1年任用の職員については、私たちは、保育士や図書館司書など継続性が重要となる任務と、会計年度任用といった任用形態は根本的に矛盾するものだと考えています。10年以上同じ仕事があり、同じ人が正規職員と変わらぬ業務についている場合は、常勤職員として位置づけるのが筋だと考えています。

この会計年度任用職員地方公務員法改定案が審議されていた国会で、高市総務相は、常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、臨時・非常勤職員制度ではなく、常勤職員としての登用を検討する必要があると考えていると答弁しています。

また、当時の総務省高原公務員部長は、常勤職員と同様の業務を行う場合、会計年度任用職員制度ではなく、常勤職員や任期つき職員の活用について検討をすると答弁しています。

私は、特にこの保育士、図書館司書などのような、正規職員と同じような仕事をする職員につ

いて、町長にお尋ねします。この会計年度任用職員への置きかえは、合理的な理由なく短い勤務時間、先ほど賃金のことを言っていましたけど、そういう面もあるかもしれませんが、短い勤務時間に設定して、フルタイムから短時間に切りかえていく非正規職員の格差を固定化するものではありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、会計年度任用職員、今まで1年間の契約をやってあって、これを常勤改善をやっていこうという形になると思います。基本的には契約は1年という形になりますけれども、継続してやる可能性が出てきます。

しかし、私は、基本的には、今、池亀議員が言ったように、いろんな職種については、それぞれ継続して雇う必要があろうと、保育士、それとか学校給食の調理員、それから、今、パートというか、臨時職員で包括支援センターの職員、こうのは同じ仕事をやっておるといふ形、本来なら長期的に雇用をする必要があるんですけど、そして、職員化する必要があると私は認識をしております。

しかし、されとて非常に財政的な問題、国から地方交付税をいただいておりますという形の中で、この国からの余り待遇改善が甚だしい、よその自治体と比べて甚だしいと、交付税の減額対象になる恐れも出てきますので、以前は、職員の給与、ラスパイレスとか、いろんな形、それから、類似団体との比較で、職員数の多いところ、そういうところについては地方交付税の削減の対象になっておったというふうな経過がございます。

そして、現在では若干、今、安倍内閣総理大臣のほうも同一労働同一賃金というふうな方向性で、今後若干変わってきつつあるので、できれば、私はそういう一つの同じような仕事、そして、責任を持って、同じ責任を持ちながら正規職員と非常勤職員という身分の格差を私は解消していくべきだろうと思っております。

先ほど申したような理由で、なかなかこれも事務のほうには検討をするようにということではあるけど、なかなか難しいという返答が来ておるので、できればこの殻を破って、県のほうとちゃんと相談しながらやっていく必要があるかと思っておりますので、県・国という形で。

そのところで、本来ならそういう同一労働同一賃金に持っていきたいと、このようには考えておるところでございますけれども、いろんなまだ今のところ弊害が出ているということで、実現にはなっていないということを御了解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今からの質問も同じような答弁をいただくことになるかもしれませんが、一応言いたいことは言っておきたいと思っております。

今の町長の答弁の中の国の交付税の件ですけど、私どもは国会で交付税を上げるようにという論点でずっと活動しております。ぜひ、そちらのほうも、私たちも頑張りたいと思います。

次に、手当格差についてですが、今、通勤手当、期末手当のことをおっしゃられました。ことしの2月1日、福岡地裁小倉支部で、パート通勤・皆勤手当の格差違法の判決が出ました。同じく21日には大阪地裁が日本郵便の契約社員に年末年始・住居・扶養の各手当の不払いを違法とする判決を出しました。

また、1996年の長野地裁では、正社員の8割以下の賃金は公序良俗に反するとの判決も出ています。

今、通勤手当、期末手当の件が出ましたけど、あと、この判決の中で出てくる住居手当、扶養手当なども考慮に入れまして、非正規職員の待遇改善を求めたいと思います。課長がいせんので、先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、もう一度お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 極力待遇改善には努めてまいりたいと、このように考えておりますし、あと、国からのいろんな制裁がないような形で考えていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今、地方公務員の非正規の7割は女性です。臨時・非常勤職員の74.9%を占める女性職員が低賃金不安定雇用に置かれています。築上町の第2次男女共同参画推進基本計画では、基本目標4、多くの分野で女性が輝ける社会の実現の基本方針1、女性が輝ける職場づくりで、均等な雇用及び待遇の確保、職場における男女格差是正をうたっています。

この基本方針の実現は、これからの築上町の発展に大きく寄与するものではないかと思えます。実現に向けて、町長のお考えを聞くつもりでしたけど、大体今の答弁で、ぜひその気持ちを現実にしていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次、2番目に、給与所得等にかかわる市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載についてということで、総務省は、従業員が居住する市区町村が毎年5月に勤務先事務所に送る特別徴収額決定通知書のマイナンバー記載について、当分の間、記載しないとする省令改正を1月1日付で行いました。

改正省令第2条3、当分の間、市町村長は特別徴収義務者に特別徴収義務者用通知書の交付を行うときは、第3号様式中、個人番号及び個人番号または法人番号の欄は記載しないこととする。昨年の3月議会、同じ質問をしたんですが、私の、通知書に個人番号を記載しないでくださいという質問に、特別徴収税額の決定・変更通知書に個人番号を記載すると答弁をされましたが、こゝしはこの通知を受けてどうされますか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○**税務課長（江本昭二郎君）** 税務課、江本でございます。ただいまの池亀議員さんの質問、総務省の通知「地方税法施行規則の一部改正等について」を受け、今後の対応についてという質問にお答えしたいと思います。

まず、総務省からの通知でございますが、平成30年度税制改正の大綱が、平成29年12月22日付で閣議決定されております。地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成29年12月26日付で公布されたところであります。

現段階におきましては、平成30年度地方税制改正の留意事項として、ことし1月23日付で総務省から対応等について事務連絡をいただいているところでございます。

改正の内容につきましては、先ほど議員さんが説明されたとおり、特別徴収税額通知書についての改正を行うものであります。質問にあります今後の築上町の対応といたしましては、条文のとおり、特別徴収税額通知に記載すべき事項をeLTAXを使用する方法または光ディスク等に記録する方法により提供する場合は、引き続きマイナンバーの記載を行い、書面により送付する場合のみ、当面マイナンバーの記載を行わないことにするというので、この改正は平成30年度以降の個人住民税に適用するものでありますので、4月以降、すぐに対応できるように対処済みであります。

以上でございます。

○**議長（田村 兼光君）** 池亀議員。

○**議員（4番 池亀 豊君）** 当分の間ということで、まだわからないんですが、私どもは、当分の間じゃなくもうずっと、ことし、事業者の方も当然喜ばれると思いますので、ぜひそういう方向でよろしくお願いします。

次に、3番の空き家バンク制度について質問いたします。

以前、広報に、上深野で空き家バンクに登録された家を購入され、引っ越して来られた方の記事が載っていました。そして、所有者の関係者の方の喜びの声も紹介されていました。昨年、私の地元の臼田でも、空き家バンクに登録された方が、取引が成立し、役場の職員さんが大変親切にしてくれたと私の家にまで来られ、お礼を言っておいてほしいと、大変喜んでおられました。

築上町の空き家バンクの制度の内容と事業の実績についてお尋ねします。

○**議長（田村 兼光君）** 江本企画振興課長。

○**企画振興課長（江本 俊一君）** 築上町の空き家バンクについてでございますが、築上町の空き家バンクにつきましては、平成24年度より事業を進めております。平成27年度に地方創生総合戦略ができて、その中で空き家の活用ということを定住促進の中で位置づけられておりますので、さらに力を入れているところでございます。

空き家バンクの概要といたしましては、町のほうに空き家を貸したい人、買いたい人、売りたい

い人、登録していただいて、ホームページによりマッチングをするということでございます。

その実績ということでございますが、現在まで、平成24年度から通算の登録件数は29件、そのうち契約まで至った物件は11件であります。町内の空き家の件数から見ると、まだまだ少ない状況ではございますが、平成28年度からは、登録件数も2桁台に伸びているところでございます。また、空き家バンクを活用した町外からの移住者についても、現在のところ13名と増加傾向にございます。

また、空き家バンクの施策といたしましては、平成29年度から、空き家バンク関連補助金を4つのものを実施しております。まずは、家財道具の撤去の補助、上限5万円。売買した家屋の補修費用、上限50万円でございます。あと、不動産仲介手数料、上限5万円。契約奨励金、上限5万円となっております。平成29年度の今までの実績でございますが、空き家改修補助事業が2件、130万円。不動産仲介手数料が5件、空き家成約助成金が5件となっております。この補助金制度を実施することにより、また空き家バンクの利用が促進されているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 実績いただきました。もう少したくさんあるかなと思っていたんですけど、まだまだですね。まだまだ始まったばかりだと思いますけど、ぜひ、築上町の人口減少を少しでも食いとめるためにも、事業の発展を求めたいと思います。

新聞報道によりますと、吉富町では空き家を修復して活用などをする第三セクター、まちづくり会社を創設するとの記事が載っていました。築上町でもこれからの事業展開について、何か新しい構想などを考えていますか。何かあればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。空き家につきましては、まだ具体的なものはございませんが、空き家バンクを移住・定住施策の一環として、働く場所また子育ての支援等、総合的に施策のほうに結びつけていきたいと考えております。また、将来的にはお試し居住等、空き家の活用も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 築上町のまちづくり委員会も近年頑張っておりますので、まちづくり委員会ともども一緒に、住民、町民をふやす、ふえていく方向で頑張りたいと思います。

町長にお尋ねします。

西日本新聞の報道によりますと、2017年の県内の転入・転出超過数は吉富町、上毛町、行

橋市はプラスで、マイナスは、豊前市167人、苅田町が75人、みやこ町174人、築上町217人と、築上町は京築で唯一200人を超え、一番減少数が大きくなっています。地域的な問題も影響していると考えられますが、問題はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やっぱり働く場所が少ないというのが、やっぱり一番の私は原因じゃないかなと思っております。だから基本的には、今までは農業である程度、1次産業で生活できとったのが、これができなくなったということで、これも集約型の農業にしなければという形になれば、どうしても農業従事者人口が少なくなってしまう。そういう一つの形と、それからやっぱり利便性という形の中で、近年、行橋のほうに、職員にも厳しく言うんですけど、なかなかやっぱりこれはもう今のところ、どこに住んでもいいという一つの憲法上の問題がございますし、本来なら、町の職員は築上町に住んでほしいと私は思って、常にお願いはしているんですけど、なかなかそれはすぐにはかなうものではないし、結婚してからすぐ行橋に住むという状況も出てきております。これだてこれはやっぱり職員が模範を示して、ちゃんとしていただくような指導はやっておるんですけど、なかなかそれはままならないというのが、制裁もできないというのが現状でございます。ということで、あとはもう、職員からまず襟を正していくと、これしかないとは私は考え、そしてあとまた、いろんな政策に基づいて築上町が魅力あるような町にすると、そうしないとやっぱり減っていくというようなことで、できるだけそういうふうにして頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 先日、町内の女性の方から、「町長が、18歳まで医療費を無料化にすると行っていただけ助かるわ」言っておられました。それで私は、「町は子育て支援に力を入れているんです。頑張っているんですよ」と答えたら、「でも、国民健康保険が高いよね、何で。あ、それから水道料もすごい高いよね」とおっしゃっていました。私は、こういう声にも耳を傾けていくことが、この人口減少、増加に大事じゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、そういう事実も私承知しております。保険料も高い。しかし、保険料は、よく私は常に申すように、やはり社会保険の加入者と国民健康保険の加入者という形の中で、やはりそれぞれやっぱり保険者が責任を持ってある一定の給付水準を下げていくという、これがやっぱり一つの保険料を安くする要因じゃないかなと思って。そうしないと、いわゆる国民健康保険加入者の皆さんは、自分たちのかかった医療費は自分たちで払っていただくと、そして、国の恩典もございますけど、給付の助成もございますけれども、これはやっぱり非常に、だから基本的には国保と社会保険が同一になるような形が、私は国民的には、これは国の制度で

今二面性を持っております。だからこれをやっぱりもう少し改善していただければいいかなと思っておるところでございますし、国保はもうとにかくやっぱり国保会計は一般会計から補填しないという原則、しかし、職員の人件費、それとあと、いわゆるいろんな給付金があります。後期高齢者への負担金といいますか後期高齢者医療費負担、そういうものについては町のほうで出しておりますけれども、基本的には医療費を町で補填するという制度はとっておりません。そういう形の中で、それでも今1億円の赤字がございます。これも保険制度が変わって、もう県に変わります。しかし中身は町ということで、これも解消しながら現状維持を守っていく、これ以上、上げないという一つの気持ちで、今、いつている。

水道にしても、ちょっとおいて、そういうことで、水道にとっても一番高いとは言われていますけど、これも独立採算という水道会計の基本原則に基づいて行っておるんで、これは加入者の増加を一応推進していくというようなことで対処してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 制度の中身については、るるずっと聞いておりますので、私が今聞きたかったのは、町民の方のそういう声に応えていくことがやっぱり大事じゃないかと本当に思いますので、そこのところは町長もずっと町政をつかさどる中で考えていただきたいということとを申し述べまして、次の質問に移ります。

次に、4番、国民健康保険の広域化について、1、平成30年度築上町健康保険税率についてを質問します。

平成30年度税率についてですが、ことしの1月末に、平成29年度第2回国保運営協議会が開かれまして、税率が決められました。昨年9月議会での、私の、国保運営協議会での議論は行われますかという質問に対して、住民課長さんから、「築上町の国民健康保険の税のことですので、運営協議会のほうにももちろん諮らなければいけないことでもあります」という答弁がありました。私は、この「ほうにも諮らないといけない」という言い方は、新しい国保税がほとんど決められてしまって、それがこの協議会の中に提示されて、それを委員が認めるしかないような状態で運営協議会が開かれるのではないかと危惧を抱くということとそのとき申し上げました。今回、運営協議会の議事録を資料請求していただきまして、再度あのときの協議会の内容を思い出してみると、まさに私の危惧していたとおりの展開になったと考えています。住民課長さんはどうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） ただいまの池亀議員の御質問にお答えいたします。

議員さんがおっしゃられましたように、1月29日に開催しました第2回国保運営協議会にお

諮りしまして、平成30年度からの国保税は、平成29年度までの税率等を引き続き続けるという結果になったんでございますけれども、それは、一応、町長のほうから先ほど少し申し上げたとおり、30年度の広域化については、県のほうが財政主体になって給付に係る財政部分を県が担うということで、それに対する納付金を各自治体で納めなければいけません。その納付金については、各自治体の医療費等を鑑みまして、県のほうが全体の財政状況から、各自治体のこれくらいかかるだろうということで納付金を示されてきたところです。それによりまして、これくらいだったら築上町の国保の給付ができるのではないかとこの標準保険料率も示されてきておりますが、その標準保険料率等をあわせ見ましても、今現在取っております保険料率と拮抗した部分でありますので、なので、外れたところではないかと思っております。それで、国保の運協で御説明したとおりの、今のままの税率で行って行って赤字を出さないように、その他の努力を続けながら国保の運営を行っていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 運営協議会での、平成30年度築上町国民健康保険税率の説明がその協議会の中でありました。県から示された平成30年度の標準保険料率よりも高い、今の築上町税率を引き下げない理由として、今もちょっとるおっしゃっていましたが、引き下げない理由として、現在設定している高い税率は、安定的な国保運営を行うに当たって妥当なラインだという説明がありました。

私は、これは、国保が社会保障であることを全く考慮していないところから出てくる発想ではないかと、日本の社会保障の中心的役割を担っているのが社会保険です。社会保険には社会原理と保険原理という2つの性格がありますが、この後、先ほどの妥当なラインという説明に続きまして、納付金を納めるための財源が足りない場合——税収が足りなかった場合です——その場合は翌年以降の税率に乘せる形になるという説明がございました。これは、保険原理だけで国保を考えている、地方自治体として、住民の負担を少しでも和らげようという気持ちが私には感じられませんでした。そういう気持ちはどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） ただいまの御質問でございますけれども、国保の運協の中で、そういうふうに、もし、給付に対する部分で赤字に陥った場合というのは、仮定の話で申し上げたところなんです。その中で、やはり県のほうも初めての制度でございまして、運営していく上で、今年度示してきた標準保険料率が妥当でない、これは少し上げないといけないんじゃないだろうかというふうな指導もあるかもしれませんという中でのお話をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 私の言っていることもわかっていただけていると思います。

次に、収納率ですけど、90.21%ということで、10人に1人は保険税を納めていません。私はこれは、保険税が高く納めることが困難な住民の方が多いのではないか、現に保険税が安い上毛町、吉富町では、収納率は95%近くについていると説明がありました。福岡県の中で、低いほうから数えたほうが早いとの説明がありましたが、高い税率が収納率を押し下げているとは考えませんか。

○議長（田村 兼光君） 執行者に聞かあいいわ。新川町長。

○町長（新川 久三君） 国保はどうしてもやはり収納率は落ちます。これはもう間違いなく、やっぱり会社をやめた人、それから若い人でもやめて、国民皆保険という形になれば収入がなくて国保に入る人、そういう人たち、そして課税は前年の所得でかかります。社会保険の分は、今もらっておる給料で毎月天引きされますけれども、基本的には国保は前年の所得によってかかるという形になり、非常にやっぱり収納は難しい場面が。その場合は徴収猶予等々もやっておるんで、税務課も頑張っておりますけれども、どうしても国保税の収納率というのは、固定資産税、住民税、町民税よりは劣っているというのは現状でございますけれども、基本的には、やはり税金は払っていただかなきゃならんというようなことで、猶予をしながらでも滞納にして、それを月々分納でしていただくということで、真面目に払っていただいている方、それから全く払……（「ちょっと質問があります。収納率は落ち（ ）」と呼ぶ者あり）収納率は国保はもういたし方ないとそのように私は考えておりますゆえです。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 私は、上毛町、吉富町は国保税が安いから95%の収納率があったと、私はそれも要因にあると思うんです。住民課の方とも話しましたが、それはないと言いますが、私は絶対あると思います。現実には、数字が示しておると思うんです。その件は意見が違うようですので、次に移ります。

私たちは、昨年末、国保県単位化について、福岡県と懇談いたしました。その際、医療保険課ヤマザキ企画幹が、説明された内容を理解しやすいように概念図を用意した——これはヤマザキ企画幹の説明です——保険給付費から公費等を差し引いた医療費水準と所得水準に応じて各市町村が分担して、なおかつ被保険者数で割って出したのが納付金、その財源として市町村は個別に入ってくる国費、県費、法定外繰り入れ、繰越金基金等の財源を差し引いたものが保険料となる。保険料はそれぞれの市町村が条例で決める。市町村向けの国費、県費、法定外繰り入れをどうふうにしていくかが影響してくると話されました。

今回、資料請求していただきました資料、計画的に削減解消をすべき赤字の定義を見ましたら、このヤマザキ企画幹の説明の中にある財源、国費、県費、法定外繰り入れ、繰越金基金の中の法

定外繰り入れは、計画的に削減解消をすべき赤字だということですね。（「もう1回……」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。（「もう1回……」と呼ぶ者あり）

○議員（4番 池亀 豊君） ヤマザキ企画幹の説明の中にある、今の中の法定外繰り入れは、資料を見ますと、計画的に削減解消をすべき赤字だということですね。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。ただいま池亀議員がおっしゃられたように、そのとおりで、計画的に削減解消をすべき赤字ということになっております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） ということだと、ヤマザキ企画幹は、市町村向けの国費、県費、法定外繰り入れをどういうふうにしていくかが税率に影響してくると言っています。その中の、法定外繰り入れが解消すべき赤字であるということであれば、藤江係長が国保運営協議会で言ったように、結局は税率を上げなさいという話になってくるということですね。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 平成30年度の国保の制度改正に向けまして、築上町では、平成29年度中に一般会計から過去の累積赤字を、1億2,000万円補填していただくことで、赤字は平成30年度からは解消した状態でスタートできるようになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 結局は、法定外繰り入れが解消しなければならない赤字だから、それをなくすということが、結局は藤江係長が運営協議会で言われました、結局は税率を上げなさいという話になってくるということと言われました。そういうことですよ。

○議長（田村 兼光君） （ ）しか言わん。新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は、赤字を解消して、法定外繰り入れということ、一般会計へ入れるという形になる。そして、後、入れないように税額を上げなさいというのが、これが県の指導だというふうに私は理解。しかし、築上町は税額を上げないで、一挙にもう全部（ ）して、極力医療費を抑えるという一つの方針で今後はまいりますということでございます。一応、今ところは上げる気持ちはございません。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今、町長のお考えはわかりました。ということは（「マイク入っていない」）と呼ぶ者あり）済みません。

結局は、この法定外繰り入れが解消すべき赤字だということになりますと、結局は税率を上げ

なさいという話になってくる。ということは、国保運営協議会で藤江係長が、「住民の方からしますと、国民健康保険制度が大きく改正された。制度を改正したのに自分たちの生活は苦しくなった。改正ではなく改悪ではないかという話になってくる」と言われました。これ、築上町だけの話じゃないんです、藤江さんが言ったのは。今度の改革がそういう改革ですという説明がありました。そういうことですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それはそれぞれ人の考え方と思うんで、私どもとしては、一応、県がすることによって、いろんな経費が少なくなるという形と、それから将来的には県下一斉、同じ県民であれば同じ負担金に持っていくという一つの理念があると、このように考えておるところでございまして、当分の間は、今までの保険者が県になっても、保険税は築上町は築上町でちゃんと運営するように保険税を付加しなさいという形になっておるということで、私どもとしては、一応今の現状の水準よりは上げることはないというふうに御理解していただきたいと思っていたと……。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 私が言いたいのは、今回の改革で、県が標準保険料率で築上町の今の税率よりも低くても、納めなければならない金額が収納をできるというふうに言われたのに下げないというのは、今、先ほど言ったように、これから税率を上げなければいけないことになると、だから、住民の方から国民健康保険制度が大きく改正された。制度を改正したのに自分たちの生活は苦しくなった。改正ではなく改悪ではないかという話になってくると藤江さんがおっしゃったんですけど、私はそれは自然な藤江さんの感想だと思います。

ですから、そういう国保の改悪、はっきり私は改悪だと思います。今度の県単位化の国保の改悪に対して、築上町の国保がそのまま従っていくという、上げないとおっしゃっていますが、結局この改悪の中で意見も述べないで、それに従っていくということになりますので、その点に関しては、私は反対だということを申し上げまして、この質問を終わります。

続けていいですか。

○議長（田村 兼光君） はい。

○議員（4番 池亀 豊君） それでは、最後の質問に入ります。庁舎建設事業についてということで、昨月末、総務省は全国の本庁舎の耐震化の調査を行いました。調査の結果、全国1,741市町村の約3割、28.4%に当たる494団体が本庁舎の耐震化を済ませていません。このうち346団体は、耐震改修や建てかえ、移転を行う方針ですが、残る148団体は今後の対応が未定です。災害時に本庁舎が機能不全となれば、被災証明書の発行などに支障を来し、住民の生活再建に影響が生じかねません。総務省は2016年4月の熊本地震を教訓に、建てかえ

に対する財政支援策を用意しており、活用を呼びかけています。

私たち日本共産党は、災害時の住民の生活を守るため、耐震化を満たすための庁舎建てかえを進めるべきだと考えています。

以上、述べさせていただきまして、先ほど、塩田議員の質問の答弁とダブるところがあると思いますが、3月1日の厚生文教常任委員会での町長の答弁について、確認させていただきたいと思います。

1つ目は、プロポーザルでの業者選定について町長から、中央から専門の学者などにも来てもらって、できるだけ広く、もちろん町民の方にも参加していただいた選定委員会を設置し、町民の皆さん、議会にも丁寧な説明をして納得のいく形で慎重に進めていく、安易な決め方はしないと、私はそういう答弁をいただいたと思いますが、それでいいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） おっしゃるとおりで結構でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 次に、債務負担行為については、あくまでもこれは、最高限度額を設定するものであり、プロポーザルによる選定の中で1社だけでなく、応募が1社だけしかなかった場合、これは採用しませんとも言いました。3社、4社の中から、住民の皆さんの合意が得られる、できるだけ税金を使わなくて済む、そして最良のものを選びつつっていききたいというように言われたと思います。いいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのとおりでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） そして、債務負担行為に賛成しても、プロポーザルによって選定された業者について賛成できない場合、その業者との建設などの契約に反対できる——この「反対できる」の中には、当然、議会との合意のない庁舎建設は進めないという意味も含めて、私は考えています——と言われたと思いますが、間違っていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今、債務負担行為ということで、これは限度額を定めて、この範囲内で事業を行いますと、そしてあとは期間を定めます。3年という期間のうちに限度額の総額が34億だったのが、今度もう1年過ぎたんで32億、ことし予算に上げていますんで、その分が減ってまいります。そういう形の中で、債務負担行為と当該年度に使う予算、これについて矛盾があれば、予算は反対していただくという形になりましょうし、一応、予算もオーケーという形になれば、その予算で賛成をしていただく。基本的には、義務的経費という形になって

おりますけれども、疑義があれば、この予算は、私は反対していただいても結構だと思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今の答弁は、議会との合意のない庁舎建設は進めないというふうにとってよろしいですね。

それでは、通告の、本来の支所の活用方法について伺います。

上城井方面に住まわれている方から、こんな意見をいただきました。「椎田ばかり。これから車の運転ができなくなったら、ここに住み続けられるか不安だ。庁舎建設より私たちの身近な生活を守ることをもっと考えてほしい」という声を聞きました。生きていくことに必死だという訴えだと思います。

12月議会で、町長から、支所から本庁への送迎も行っているという答弁がありましたので、私はその話をその方に話しましたが、そんな話は聞いたことがないとおっしゃっておられました。私は、住民の生活を守る築上町として、築城の支所に行ったら送迎までしてくれて、全部できてしまうんよというような安心感が住民の中に広がったら、町民の皆さんに喜ばれると思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 支所に来て、本庁に用事のある方、今でも送迎をする制度にしております。これがまだ皆さんに伝わっていないとか、これもうちちょっと広報でPRし、そして建てかえた場合もこの方法は堅持していくと、そして基本的には住民票、戸籍まで発行しているのかな、郵便局で発行、上城井郵便局ですか、ここでは私はしておるんじゃないかと私は思っておりますけど、それも残していこうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） また、支所に置かれるという総合管理課ですが、ちゃんと課長以下正規職員がおられて、災害時などに住民の生活と安全が守られる体制を考えておられるのか、この点を私は大事だと思いますのでお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然、一応、正規職員を置いて、災害時においては、一次、避難所に使う場合もございますし、災害のいろんな資材もそこには備えておきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 以上で、本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。

再開は1時20分からとします。

午後0時15分休憩

.....
午後1時20分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番目に5番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 午後の一番手として、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず1番目に学校教育についてということで、これは余り深く、深くというか、することもないんですが、先般コミュニティスクールに関しての研修会がありました。そのときにちょっと違和感を感じた点があります。

1つは、コミュニティスクールに関するまだ説明会みたいなことをしていた点です。何か事業をして、コミュニティスクール、うちがやった事業に関してのそういうものがあるのかなというのを、少し期待をしていたんですがそれはなく、また1からコミュニティスクールとはこういうことだみたいな説明があったことに関しては、少し寂しい思いがしました。

それで、もう一点は、1番目の質問にも書いてあるとおり、学校と保護者、また地域とが連携をして一つ学校づくりをしていきたいと思いますというのがテーマだと思うんですが、どれだけ理解がされているのかなという点が1つ心配な点であります。

特に、PTAの役員さんとか、学校の恐らく三役さんはわかっていると思うんですが、教職員の人たちというのはどうなのか。地域に関しては、地域から選出されている学校運営協議会に入っている人たちは理解されているけど、地域のコミュニティスクールをつくるという観点では、地域でどれだけ理解がされているのかという点に関しては、非常に疑問な点があります。

そこで、教育長に、学校また保護者、今言った点に対してのまず周知、その方法、今までどういうことをしてきたか。足りない点があれば、これからどういうことをしていくのかという点について、まずお答えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。コミュニティスクールの周知につきましての御質問かと思えます。

今までちょうど約1年間コミュニティスクールを立ち上げてから経つこととなります。その間、まず事前の研修ということで昨年の2月に、学校運営協議会、学校関係者、それから地域の方等、

議員の皆さんにも御案内しましたが、研修会を開催いたしました。一昨日、3月4日の日曜日に議員御指摘のように研修会を持ちました。その内容につきましては講演ということで、講師の方のマイスターの方に講演をいただきました。

この間、やはり周知が一番重要であるということは、御指摘のとおりでございまして、我々教育委員会の主催で、その間、学校運営協議会を各学校それぞれ4回ないし5回開催をいたしております。

その開催を受けまして、どういう話が、どのような形で、学校の中で取り上げられて協議会が持たれているかということにつきまして、その都度、今度は我々教育委員会の築城の支所のほうに、学校の校長、それからコミュニティスクールの担当者、主に主幹教諭が多いんでございますけども、とコーディネーター、築城支所ではそれぞれ1名ずつコーディネーターが県から配置されておりますので、それを踏まえて我々事務局側と協議を重ねてまいりました。

その中で、現状についていろんな意見が出ますし、それを改善するための方策が出てまいります。それをいかに地域の方、それから御指摘の保護者、PTAの方にも周知するかということについて、その周知の仕方について拡大の推進委員会というんですけども、その4回の推進委員会の中で話し合いを持って、いろんな形で周知していこうと。

1つは、一番町民の方が読んでいただけるであろう町の広報紙、それから、各学校にお願いいたしまして回覧板で地域の方に、今回こういう取り組みを今しているという広報の回覧板等で、学校だよりの中で載せていただくこと、それからあとはホームページ等によって今までやってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 大体説明はわかりましたが、なぜこのコミュニティスクールを今また手を挙げてするのかなというのが一つありました。これは文科省が今1,900ぐらいあるんですか、コミュニティスクールに手を挙げている全国で、これを3,000にしよう。ですから、何かそればかりが何となく話題というか、中心になりすぎていて、中身とか地域性に関しては何かこう逆行しているみたいな気もしてならない点があります。

そもそも、教育長、前から学校と地域、PTAというのは大きな太いつながりがあっています。今さらながらにする理由というのがちょっとわからないんですが、3月4日の件ですけども、私は知っている方のPTAの役員さんの姿を見れなかったというのが、どういうお知らせをしたのかなというのが一つありました。

ちょっと学校の先生とかにも知り合いがいますので聞くと、学校によってはPTAに広くお知らせをしたというところもあるみたいですし、あそこで呼んだ方は学校運営協議会の地域の人で

入っている人だけというところもあるみたいでしたので、そこでPTAと学校とが、PTAという組織と学校とがあまりにもそこをかけ離れてしまうと、PTA活動、一番学校のために、子供たちのために協力をしようというPTAの役員さんを、少しないがしろというか、ちょっといかなものかなという点がちょっと気になりました。

もう一つ問題を指摘させてもらいますと、学校長もかわります。椎田小学校、ことしからかわりますよね。地域の今自治会長さんとかが中心となっていていろいろお世話していると思いますが、これもかわります。当然、いろんなことが変わっていく中で、これをやはり継続できるというのは、本当に地域の理解をしっかりとしないと、何となく旗だけ上げただけでということになりかねないと思うんです。

うちは10校全部手を挙げているじゃないですか。他の地域を見ると、モデル校みたいなのをつくったりとかという取り組みをしているみたいですし、前回きた春日の地ではものすごく取り組みが多くて、各小中学校しているようですが、うちの場合は10校手を挙げていますので、これに周知してコミュニティスクールを本当に機能させようと思えば、相当な労力がいると思うんです。

提案ですけども、もういろんな学校も先生も変わるし、地域も変わっていくし、ましてやPTAも役員さんどんどんかわっていく中で、これを継続したいのであれば、まず教育長、地域に教育委員会なりが出て行って、もっとこの説明を絶対するべきだと思うんです。今言ったいろんな広報の仕方、媒体を利用する広報紙なりホームページなりというのは当然だろうけども、実際に教育長たち足運んで、地域に行って、このコミュニティスクールはこういう形でやっていくんですから協力してくださいぐらいは、僕はあっていいと思う。

ただ何か上からポンと来たから、また上からポンと地域に下ろすのではなくて、やはりその意気込みというか、このコミュニティスクールの大切さというのを、やはり現実教育長なり教育委員会さんもたくさんいますし、学校教育課なりにも協力してもらいながら、当然やっていったほうがいいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 各学校ごとに、本町は一気に10校取り組みを進めてまいっております。これは本町の特徴を考えれば、私はそれが一番いいと思っています。モデル校をつくって、少しずつやっていくというよりも、一気にやることによって、それだけやはり住民の皆様に関心を持ってもらえるというふうに思うんです。

なかなかうまくいかなかった面もあるし、また反省点の多々ございます。今御指摘のような我々教育委員会がそれぞれの地域に出て行って、このことの説明がまだできていないと、これも認めます。ただ、自治会等、会長会等の場では一応説明してきたつもりではございますが、自治

会長会それから各懇談会、町政懇談会の場では説明してきたつもりでございますが、なかなかやはりまだ周知できていないということもございます。

ただ、やはり学校だけのこれは、子供たちの問題とは（ ）は捉えておりません。これは子供たちを含めてこれは地域の、ここの築上町の地域の最終的には活性化の問題だろうと思っています。

ですから、コミュニティスクール、コミュニティーと地域と学校でございますので、それぞれが連携しながら、地域のことについていろいろこれから担ってくれる、地域をこれから発展してもらう今の大人のひと、将来担ってもらう子供たちが、地域のことに関心を持って、地域で何かできることがないかなと思う、考える時期が今の1年間だと思うんです。

これからは、具体的にどういうことをしたらいいのかということで、随分昨年も、今年度ですけども、そういう質問受けました、何をしたらいいのかと。でもそれが、何をしたらいいかという疑問が、すなわちそれが大事なことだと僕は思っているんです。それを受けて、地域のそれぞれの学校運営協議会のほうで、あれもいいじゃないか、これもいいじゃないかということで取り組んでいただく。花壇も1つつくっていただくのもいいし、地域の方が何か昔の遊びを教えていただくのもいいし、そういうところから子供たちが地域に何かできることがないかなと子供たちも考える、そういう機会にしてほしいなと思っています。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひそういう形でいくように進めていただきたいなと思います。

ただ、椎田校区に関しても、八津田校区に関しても、築城の校区に関しても、自治会ってたくさんあるんです。椎田校区だけで私のときは10校区あったような気がします。今12になっているという話は聞きましたけど、八津田校区にしても宇留津から今津、八津田、西八津田、東八津田とかとなると4校区あるし、築城にしてもやはりそうだと思うんです。

ですから、そこを自治会でも温度差がある中で、一つの学校を運営するに当たり、意思の疎通なり目的をしっかりと持ってもらうということについての努力というのは、相当なものだと思いますので、そこは今教育長が言われたとおり、地域活性化のためも含めてぜひ努力をして、いいコミュニティスクールというものが取り組みがなされることをお願いをいたしまして、この質問はこれで終わります。

次に、2番目に町長所信表明についてということで一般質問上げておりますが、所信表明ということは、私が議会運営委員会で町長にお願いをしました。3期12年町長は今までやってきて、特に12年いろいろ頑張ってきたと思うんです。

ただ、これから本当にこのままいろんな予算に関しても、物事に対しても、同じようなことをやってもどうなのかなという、そういう気持ちがあって、新たに再選されて、新たな町長の

気持ちを聞きたかったということです。

ちょっと残念だったというか、相当残念だったのは、もっと私は具体的な話をということで議運では言ったと思うんですけども、なかなかそういう具体的な町長の政策が聞けなかった。で、一般質問でもということでしたので、一般質問をさせてもらうわけですが、これから人生100年時代というような話もある中で、本当にこの町がどういう形で進めていくというのは、町長のやはり手腕、町長の政策が大きく左右するということは、私のみならず職員またほかの議員さんも理解をしていると思います。

具体的な方策ということで、まず人口減少ということに関して、一つずつ質問をしていきます。ここもずっともう言われ続けて、先ほどの池亀議員が転出者の数は京築で1番だったと、二百数名という数字を挙げて、それぐらいいるだろうなというような気もしますけども、まずこの人口減少に対して町長、いままで一次産業はどうだとか言っていましたけども、具体的にどういうことをやっていきたいと思いますよということを、町長の口からぜひこの議会で、こういうことでやっていくから、人口減少に対して私は腹くくってやっていきますよというものを、ぜひこの場で示していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 人口減少と、これはもう2050年には8,000万人台という予測も出ております。本当に急激に日本が明治維新以来発展してきたと、そして、産めよ増やせよということで子供の数もどんどんふえてきたというふうな現象が、そしてまた、太平洋戦争の後も人口はどんどん、日本の高度経済成長という中でふえてきたという、しかし、これが一応下げどまりというか、だんだん縮小の形に向かっているというのが、今のほとんどの方の予測でございます。この予測は私も正しいだろうとは思っております。

さりとて江戸時代は4,000万人ぐらいしか日本いませんでした。それが今ではその3倍という形にふえてきておるということで、少し減れば減って、基本的には減った中でどれだけ充実した政策が行えるかという形になろうかと思う。

そして、極力減らない方法はやはり考えなきゃいかんだろうということで、当面の間はやはり働く場所、そして築上町に住んで築上町で所得が稼げる方法を何とか編み出していかなければいけないだろうと、このように考えておるところでございます。これはもう誰もが考えると同じですけど、先ほども誰かのとき言ったんですけど、言うはやさしく、するは難しいというのが現実でございますし、これは一つずつ実現をしていかなければいけない。

そしてまた、教育も大事でございます。教育をやはり大事にしなければ、子供たちが育たないと。育った子供たちがこっちへ残ってもらえるという形になれば、先ほど言ったように働く場所、これをやはりちゃんと確保しなければ、都会に行ってしまう。これは今までの常でした。これを

何とか働く場所をつくるという問題。そして、子供たちが少なくなっている、少子化という中で、若者が住んでもらえるようなという一つの課題、いろんな政策ございます、実際。

だから、子育ての優遇政策、それとか住宅政策、住宅政策にしても、今、町の町有地がござい
ますが、この町有地も分譲形式で、若者向けの分譲という形で、今築城中学の横に、住宅壊した
後に、今ちょうど建設業者に貸しておりますけれども、中学校建設のため、これも早く分譲して、
そういう方針でございましたので、若者向け分譲という一つの方針を打ち出して、優遇策を打ち
立てながら、若者に定住してもらおうという、それと町営住宅の跡地、これもやはりだんだん空
き家が出れば壊していつているけれども、これも促進をしながら、これも優良住宅の分譲用地に
私はしたいと、このように、もしくは企業用の用地という形、どちらでも私はそういう形でもつ
ていきたいというふうに考えております。

そしてまた、先ほど教育の話も若干しましたが、今後やはり英語教育も非常に充実した教育を
していかなければいけないのではないかなということ、幸いにも本町、オリンピックの事前キ
ャンプ地で、オセアニアのほうからも、英語圏です、これは、来て、これが交流できて、将来は
一番近いのがグアム島でございますけれど、グアムあたりにいわゆる向こうのほうに宿泊研修が
できるような制度もできながら、交流をやっていくと。中国ともやっていますけれども、これも
やはり中国ともやらなきゃいかんだろうとっておりますし、やはり中国は日本の昔はお手本で
ございましたし、これのやはりちゃんとした日本の立場を理解しながら、そして英語圏ともとい
う教育は非常に私は大事だろうとっております。

そしてまた、いろんなここは歴史が非常に古うございます。この古い歴史をやはりちゃんとし
た形で子供たちにも勉強してもらいながら、これを生かせるまちづくりができればいいがなど、
このように考えておるところでございまして、そういうことで、申せば時間がなんぼあっても足
りません、実際。2時間3時間あっても足りませんが、そういう形で、大ざっぱにまとめ
て言えば、だんだん少なくなっても充実したまちづくり、これをやはり何とか目指したいなと私
は考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 毎回、この内容の質問を重ねるたびに、少し前進したかなと今の
答弁は。一つ前進したのが働く場所を確保しましょう、これは前から言っていたかな。町営住宅
の跡地、町有地の跡地にこういうものをしたらどうですかということは、前から言っていたこと
でして、ようやく今回の予算にも解体費が載っているようでしたし、そういう形で推し進めてい
くんだらうなどは思います。

ただ、先ほどの質問でもあったように、18歳まで医療費をとということがあったやないですか、

その前が中学生、それでどうだったのかということなんです。ですから、それ一本だけではなかなか定住とか、若者とか、子育て世代が選択するののかということころは、非常に微妙だと思っていたほうがいいです。やはり決定打にはなっていないです。

ですから、どれもこれも横並びに平均化するというのも大事だとは思いますが、何か一つでもいいから、もっと思い切りとんがったような、これでもかというようなそういう政策というのが今後のうちのまちの大事なところじゃないかと、個人的にそう思います。ですから、隣の町がやっているから、福岡県が、国がとかいうようなことではなくて、うちがやれることというのは、まだまだたくさんあると思います。

いろいろ子育ての件も町長は言ったんで、これもあわせてやってほしいなということと、定住支援というのもしかりです。これ、よそを見てください。ちゃんとした金額を提示して、先ほども言いましたけど幾らですよ、こうですよ、ああですよということをやっています。でも、そういう自治体が人口減っているんです。そこまでやっても減っているんです。ですから、減ることは全国的なことですし、いたし方がないとなると、次のいかに行政改革をするかです。3番目の職員の件にもちょっといってしまうようなところもあるんですけども、無駄をいかになくすか、少ない予算でローリスクでハイリターンをするかということなんです。

今回の予算をいろいろ見てみると、事業別に分かれていないのではっきりしたことは言えませんが、委託料とか、補助金とかというのは恐らく昨年と同様ぐらいに、ただ横並びで出していると思う。本当にこれ細かく見たら、どれだけの予算が削れるのだろうか。削った予算が当然先ほど町長が言ったような定住に関しても、子育て教育に関しても使える。長々質問すると、焦点がずれますね。

今年度の職員の給料が16億強ですか。いつも質問するので、予算100億ある中で1%削減できませんかということを使う。で、削減できますと。ですから、今度は財政課長、16億ある人件費を1%削減できますか。どう思いますか、全体の予算ではなく人件費に限ってです。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。16億あるやつを1%ということになると、1,600万になります。職員が今203名ほどおりますので、その分で換算すれば、例えば昇給等の分を通常であれば、今条例上は4号上がっている分のやつを、財政協力という形であれば、3号とかにすれば下がるかもしれませんけども、あとは超過勤務手当等の分を人員配置等見直しをすれば、削減は可能ではなかろうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） すごく現実的な話だと思います。全体100億の中の1%とかい

ったら1億、なんかできそうな感じなんですけど、現実、職員、一番この人件費というのが手をつけにくい、本来は手をつけてほしくないんです。もっともっとどんどん上げてやってというのが、私は個人的にはそう思うんですけども。無駄といたらあれですけど、嘱託職員、臨時職員、そういうものの削減とかをしっかりと見直していくことというのは、今言う1,600万につながるんじゃないかな。

それと、先ほど言った各種団体に出している補助金、これもただ横並びで出すのではなくて、やはりここもきちんと行政改革としてやっていくことが、町長の政策を実現させる一番の一步です。いつも予算がないということを町長がよく言われるからです。じゃあ予算をつくりましょうよということです。予算をつくる。前例がなければ前例をつくる。条例がなかったら条例をつくれればいいんです。ということは前北九州市長の末吉さんが言っていました。そうやってきたそうです。

ですから、町長もそれに倣って、今言う見直し、きちんとした見直しをすることで、町長の思いというものも実現に向けて一步一步前に進めると思いますが、町長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 常にやはり財政の問題は頭に入れておかなければいけないと思っております。合併したときから議員考えていただければわかると思っておりますけど、非常に厳しい財政、そのときは職員のほうに給与3年間5%カットというふうなとこまでお願いして、職員ものんでいただく。

そして。定数を減らすということで、合併したときが250名くらいの人員がおりましたが、現在では200人体制ということで、これも今実現できております、実際。そして、再任用が少し制度ができましたので、若干その再任用の数まで入れば205人ぐらゐの実人員になっておりますが、実際の再任用を除いたところでは200人を切っております。

そういう形の中で努力してきて、まだまだ減らせないかという形になれば、課の統合、これはゆくゆくはしなきゃいかんだろうということでございます。例えば庁舎が完成したときには、課の統合できるような部署もございますので、それはそれで統合すれば、課長が1人少なくなると、それで大体先ほど言った半分くらいの、1人減らせば縮減になるのではなからうかなと思っております。やろうと思えばこれやれるけど、やれる環境づくりをやはりやらないければ、なかなかこれはできないということもひとつ考えなきゃいかんと思っております。

そういうことで、基本的には財政問題、非常に補助金も、ちょうど当時、合併した当時厳しかったんで、10%カットということでお願いして、そのまま現状のところもでございます。そして、増額してほしいところは、事業計画をきちんと出してほしいと。そして、その事業計画が町民の本当に生きがいになるような形になれば、増額もしましうというふうなことで、予算査定を行

いながらやっておるというのが現実でございまして、必要に応じたお金を出すし、いらぬものは削っていくと、そういう精神を持ちながら、行財政運営をやっていくと、これは私は肝心じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 本当に町長の考えはまともすぎてそのとおりです。

でもそれが、本当にできているのか、やってきたのか、今町長気になるのは、庁舎ができれば、それに合わせてとの、今できることであれば、今すればいいじゃないですか。別に庁舎を待たなくていいわけです。課の統合もしかり、人員配置にしりしかり。

ということは、今できること、庁舎は建たなくてもできますよ。いずれ職員も少なくなってくるだろうし、人口も少なくなるとなると、どんどん申しわけないけども、縮小減少にいくんじゃないかなという気はします、全体に。抑えていかないかないということ。

私が言っているのは全部が、人事にしても減らせとかじゃなくて、ふやさないかんところはふやしていいし、補助金とかそういうのに関してもそういうことを言っている。全部が一律10%カットとか、以前やっていたように、一時合併で5%、10%しましたよね、そんなことせうんじゃなくて、そこに町長政策が、思いがあったら、ここはもっと増額しようというのがあっていいじゃないですか。

ですから、どういう考え方で今後の4年間を町長が自分の意志を持ってやっていけるかということがちょっと聞きたいわけです。なかなかいつもこんな話を町長しているから、飽きているかもしれないけども、何かこうすきっとしない。よし、これはやるよという、そういう町長の12年やってきたんですから、今度13年目です、4期目です。4期目なら見ちょけお前というようなところを示してください。

昔から1期目は種まく、2期目芽が出る、3期目で花が咲く、4期になったらその実をまた違うところにまくなり、刈り取って皆さんに還元するという気はないんですか、と思います、私は。

ですから、いろんな制約もあるだろうし、予算の面では非常に苦しい面もあるだろうけど、町長のとがった政策をぜひ……、また6月に聞きましょうか、今、選挙も終わったばかりだし、あまりそういう考えもないのであれば。よし、これをやろうというものを町長ぜひ議会に示していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応やりたいということは、どしどし私も皆さんに相談しながら、議員さんもぜひ提案していただきたいと思います。これやったらどうかと、議員は提案権ございますのでお願いします。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 提案はいっぱいあるんですけど、僕が提案すると、どうも逆の方向に行きそうなので、提案はなるべくしないというか、いろんないいようなことは持ってるんですけど、そこはまた町長、提案しましょう。

○議長（田村 兼光君） マイク、もうちょっとあなたのほう引かんか、ちょっと声が入りにくいぞ。

○議員（5番 工藤 久司君） 提案をこれからまた私もどしどししていけたらなと思います。

最後に、職員の資質の向上、非常に今の話とリンクするところがあるんですが、まずこれ最初に、きのうの一般質問で、副町長のごみの不法投棄じゃないけど何かあったでしょう。これを質問する前に、副町長にもちょっと質問したかったのがあったんです。

なぜかという、職員はまず法令を遵守せないかん。それを指導する立場の副町長が、きのうの一般質問の中では、不徳のいたすところで申しわけありませんでしたというようなことを言った。どういう内容かはよくわかりませんが、こんなことだろう的なことは想像できます。

これから入ってくる職員、また1年生職員、また新しい、まだまだ5年未満の職員に関して、副町長、これからどうやって指導していったらいいんですかという1つ大きな疑問だったので、これは町長、どうしますか、これ。このまず、その話をしてからこの職員の質問に入りたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、私は採用の時点から全て法律を勉強しなさいということで、まず法律、そして自分で思ったものはどしどし提案があれば提案しなさいというふうな形で指導しております。そういう形の中で、本来なら定期的にやっぱりそういう一つの研修を……、何ですか。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、最近ちょっと質問に対して、後ろから失笑されるようなことせんでください。

私は、職員の質に関して質問する前に、それを指導する側の副町長がきのうの議員の一般質問でああいうことを言われたから、それに対して町長、どうですかということなんです。だってそうしないと、職員仕事しないですよ、これ。ちゃんとそこ、けじめつけてもらわないといかんことやないですか、ということ聞いています。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 副町長がごみを持って行ったという形で、これはもうあった自転車を持って行ったと、これは当然いいだろうと思うんだけど、本来なら職員に命じてやってもいい

じゃないかなと私はきのうも言いましたですし、あそこに放置自転車があるから担当課が取りに行っちゃんと処分しろという形でもいいし、自分がトラック乗っちゃったんで、拾ってもらっていったという形になって、それはそれでカンカンに乗らなかった云々という、これは法律とか何とかじゃなくて、副町長としてごみを持って行った場合、これ処分しろという話になると思うんで、そこをあんまり目くじら私は立てるべきじゃないと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 僕は全然目くじら立てていなくて、ここをはっきりしないと、それでいいということですね。例えば、私がそれをしたらどうなるんだろうということを、きのうも考えたんです。私が持って行って放置しよったからって。そうしたらどうなるんだろうと思ったんです。大きな問題にしますよ、恐らく。

でも、そうすると、そういう答弁をすると、今後こういうことというのは、拾ってきたからじゃあどうだとかというような理由で、こんなことを議員も町長たちもすることが町民に対して説明つきますかということです。ここはもういいです、町長がそう言うなら。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） きのうちょっと穏便にというか、すぐ済むような形で答弁したんですけど、本来、この案件については、監視カメラのデータが出たとか、書類が出たとか、本来の守秘義務といいますか、秘密条項の職務上知り得た秘密を流してはならないという条項があります。それを監視カメラを職員が編集をして、第三者といいますか、庁舎外の人間に流す、文書も流す、これは当然あっちゃあならんことで、これをはっきりすれば、きのう答弁のときに言おうかなと思ったんですけど、はっきりすればこれは捜査機関に依頼、弁護士と協議しますけども、捜査機関に依頼して、すぐ告発してどういう形でそういうものが出たのかというのを、白黒きっちりつけて、その上での対処になるかと思いますが、昨日はそこまでの答弁というのはする用意はあったんですけども、穏便にということで、不徳のいたすところという答弁したんですけども、こういうことが職員の間で頻繁に出るようであれば、きちんとすべきことはしたいなと、そしてまた、職員に対する不当要求行為もちょくちょく話に聞きますんで、そういう対処も含めてOBなりなんなり採用といいますか、雇用しようかなという思いはあります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 副町長、そのとおりです。2つ問題点があると思っています。副町長がやった行為はそう、それとそれを出したという行為は本当問題があると思う。今言う守秘

義務は、やめても守らないかんというのが公務員の中にあるのが出たというのは問題です。ただ、それを副町長、何て言うんだろう、考えたときに、出たものしょうがないという話じゃないけども、そこまですると泥仕合みたいになるのかもしれないけども、そもそもそういう疑わしきことはするべきではないということは、大いに反省してもらわないかんと思う。町長もそういう指導をせないかんです。だって、そんな守秘義務はどうだからといっても、やった行為は消えないわけですから、職員これから悪評と言ったことをまともに聞きますかというところが心配なんです。今、副町長が答えたので、もうそれはそれで、次、本来の質問に行きます。

先ほど来、職員の数の問題が出ていますので、ここに通告に基づいて、今さら、合併後の採用者数と退職者数、できれば採用者数のどれだけ応募があって、どれだけ採用したか、応募人数もわかれば、わからなかったらいいです、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課長補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課桑野でございます。ただいまの工藤議員からの御質問に答えさせていただきます。

合併後の採用人数でございますけれども116人合併から採用しております。退職者数ですけれども152人、この中には再任用の方が入っておりません。再任用で今就職している方は除いております。その人数が152人となっております。

それとあと採用の受験人数なんですけれども、近年の人数だけちょっと調べてまいりましたので、報告させていただきます。28年度に関してはA、B2つの受験種目に対して50名が受験されております。平成29年度に対しては3つの職種に募集をかけて26名の申し込みがいただいているところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ありがとうございます。116名の合併後から12年ですか、大体平均すると約10名、やめていく方が、退職者が152人という数値だと。

問題にしたいわけでも全然ないんですけど、116名のうち、もう既にやめている人が私の知っている人で2名いますけど、ほかに何名います、わかりますか。新規に採用した、合併後から採用した職員で、私が知っている職員さんで2名やめています、ほかやめている方いますか。いるか、いないかでいいです。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課桑野でございます。私が記憶しているのは、結婚とかで御主人様の仕事の都合とかでやめた方もいらっしゃいますので、3名記憶しております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 退職している方は結婚とか、前回は町長話したとおり、職種上、次の世界に行くためにやめたとかいう話もあります。

職員の採用の、次、今後の採用計画ということも言っているんですけど、何点か確認したいとこがあって、職員の採用の要項にAが大卒です、Bが高卒です、ここに程度という言葉がついています。大卒程度、高卒程度、どこ見ても程度というのがついているんです。何でかわかりますか、何で程度とつけるかわかりますか。町長、わかりますか。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課桑野でございます。高卒程度と大学程度ということで、よく募集をしているということですが、一応高卒程度ということでは、ある程度高卒の卒業の学歴を受けた者が高卒で受けていただいておりますし、大卒程度になれば、大学卒業程度の能力を受けている者として受けていただいておりますので、特に卒業が基準とはなっていないのが現状です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 私の認識は、試験受けるときには普通、通常新規であれば、卒業していないです、高校生特に、高卒は。大学卒もそうでしょう。通常、中途採用とかいうのであれば、それくらいは全然別でしょう、新規に限ってですというような認識がありました。

これもいろんなところから採用に関しての問い合わせがある中で、ある親からこんな質問をされたんです。採用通知書があるじゃないですか、採用通知書というのはどう出していますか。不採用、採用で出しているんですか。簡単に答えて。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課桑野でございます。合格通知を受験が終わった後に送付させていただいております。そして、３月には採用の内定通知を送付させていただいているところです。結果は職員の試験の終了後に結果通知は送らせてもらっています。合格、不合格ですね。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） はっきり言うと、その方が言うのは、２点足りなかったという、そういう通知が来たらしい。はあ、すごいんだなと思って。そんなに厳密に採用試験をしているんだなというのが。ある種、ああそうなんだなと思ったんですけど。６８０点だけでも、合格ラインは６８２点でした。２点足りませんでしたという不採用の通知が来たときに、何で不採用なのに、こんなに不採用を逆なでするような通知が来たんだろうという話だったんですね。そこまでしっかりと、採用に関しては点数をきちっとつけてやっているんだろうなというのは、ちょっと不思議なような、そこまできちっとやっているんだ。

もう1点が、いろんないわさがこれ、あるんで、僕のところにも投書が来て、これ、言うまいかな言うまいかなと思っっているんですけど、大卒程度ということは、大学卒業見込みが出ているというのは通常ですね、恐らく。我々のときはそういうこと。大卒で就職試験を受けるときに、卒業見込みが出ないと就職活動はできないというのは言われていました。

まさかですね、これ確認なんですけど、大卒で受けて、大学を卒業しないでそのまま採用されたとかいう例はありますか。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 総務課桑野でございます。

実際に卒業はできなかつたけれども、職員採用した経過はあります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ここで問題は、大卒の給与給なのか、高卒の給与給なのかということ。どちらで採用していますか。

○議長（田村 兼光君） 桑野総務課補佐。

○総務課課長補佐（桑野 智君） 高卒の基準に基づいてしております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そうなると、おかしいですね。大卒でAで受けてて、卒業できなかったから、じゃあBでといたら、Bで落ちている人もいるわけでしょう。これは桑野補佐に言ってもあれだけ。これは町長どうです、今の話を聞いて。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、採用基準で程度というのは私はこれ、例えば、年齢で高卒が受けられないという方は、高卒どんな人でも大卒程度で試験を受ける。年齢制限があるんですね。そういう事例は多々あります。そして、現在在学中で大卒程度という形で、大学の試験は卒業できてないけれども、一応、卒業するという1つの課程もあったようでございますし、程度という形の中で合格しておれば、これは当然、大卒。しかし、履歴書上は高卒しかまだ扱えないんですね。だから、高卒の人をはねのけて、大卒を高卒でとったというわけでもございません。履歴書上高卒、そして、大学を卒業すれば大学卒という形で認定をしていくと、こういう形になっております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 余りこのあたりは確認はできたんで。じゃあ、高卒で高校卒業できなかったら、中卒で雇うというような、そんなうがった見方を見ると、そういうことではないんでしょうけど、今の論法でいくと、そんなように近いようなことですよ。町長、この問題はいい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） あのですね、大卒を大学を卒業して、高卒はちょっとだめですよ。高校を出て中学卒業程度という試験があれば、それはだめですと。中学校を出て高卒程度、高校を出て大卒程度と、これはいいですよ、そういう形で受験は認めております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ちょっと極端な例を言ったままで、ですから、こういうものが、点数の問題もそうだし、採用に関して、今まで町長いろいろ言ってきたけど、町長の専権事項やから、そこまで突っ込むつもりはないんですけど、そういうのを投書で来る以上、確認せないかんわけですよ。大学卒業程度で受けたのが卒業せずに、入って、聞いたら高卒の給与給でいくという。大卒で雇ったんじゃないのという思いがあって、そういう話を聞いたから確認をさせてもらったわけです。一生懸命仕事をしてもらえればいいわけですよ。ただやっぱり、こういういろんな変なうわさが、採用に関しては、私のみならず、いろんな人に入っていると思いますので、今後の採用に関しては、公明正大にやっていただければなと思います。

ちょっとそれました。済みません。

最後に、先ほど町長も言っていました。縦割から横断的な行政をしたほうが職員が育つではないかということです。これは単純に、前回も言いましたね。

例えば、365日忙しいなら仕方がないですが、例えば今、全部が忙しいですよ。でも、16日が過ぎたら少し落ち着くでしょう。各課、いろんな全体のタイムスケジュールの中で、それはもうわかっていると思うんですね。

そこに来た職員を忙しいところにやる。勉強させるということ。10年かかる職員が5年で。いろんなことも知識として共有できるということを今回、町長、今提案をさせてもらいたいんですが、いかがでしょう町長、可能ですよね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい。それは応援体制ということで可能でございますけど、税務課の忙しいときは応援体制とったこともございます。税務課の要請に基づいて。それぞれ各課がどういう形で応援が欲しいのか。それがそれぞれ、課長の判断によって、応援してほしいという形であれば、忙しいときには、応援体制をとるようなことはございます。今までもありますんで、今後もとってまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長ね、勘違いというか、僕は忙しいところに行くというのは、当然、そういう課の課長の判断でいいんです。じゃなくて、それは当然なんですけど、だれも右も左もわからない1年生、2年生の職員を、早く1人前にするために、税務課だろうが、住民課だろうが、産業課だろうがというところでやることで、物すごく知識がついて職員が早く育つと

いうのも、これは純然たる事実だと思うんですね。

この間、税務課にたまたま用事があって行ったら、若い女性がすごく的確にアドバイスをくれて、当然課長も追ったけども、そこで話をする。課長と対等の話をしているわけです。すごいな。本当に頑張っているなと思って安心をしました。ですから、そういう職員がたくさん育つように、縦割りというような、町民から、あそこに行ったらまた違うところに、2階に回されたとかというような声ではなくて、以前も言っていたワンストップ、1つに行ったら全てが済むような、そういう職員を育てるために、縦割りから横断的な取り組みをぜひやってください。

それと、職員の配置は僕らの口を出すことでもないんですけど、同じ課に、余りにも長くおる職員もいるような気がします。かわいそうですよ。それはかわいそうと思うんです。ですからいろんな経験をさせて、将来的に、こういう席に座って、課長としての職務を全うすべく、そういう今、土壌を、特に今、若い職員さん多いですから、そういう人たちに、しっかりとした課の運営をできるようにしていただきたい。

それともう1点。

課の中の、せめて横断的な取り組みがまだできないのであれば、課の中の連携だけはとってください。こんなことがあります。産業課に行くと、出てくる職員が、例えばアサリのことになったらアサリの職員、鳥獣害の柵になったらそれで、それはいいんです。ただ、それが課の中で共有されているのかなというところは、非常にもったいないなと思いました。

ですから、こういう問題があるよと、課の中で、課でもいろいろ、総務課でもいろいろあるじゃないですか。こういう問題があるよと言ったら、必ず課の中では共有する。ああ、こんな問題を今、行政係はとか、電算ではとか、問題になっているんだということは、せめて総務課の中の職員、係では必ず共有させるということを町長、絶対やってください。まずこれがスタートです。どうですか、最後に。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それはもう、課の中のこともそうでございますけど、役場の中のことも、ある程度のことは皆さん、知ってもらわなきゃいかんということで、これの改善方法というのは今、月初めに、職員午前と午後、午前半分、午後半分、全部庁議といいますかね、連絡会を開いて、今あっていること、そして、今後やることと、そういうことで、全員に周知をするような今、システムにしております。

それで後、その職員が本当に興味を持って、要するに、全体的なものに全て興味を持ってもらおうと、これを私は今、やってもらいたいのが職員に対しての要望でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） では、もうそういう方向でぜひいってください。それができてないように感じます。横断的なことができないのであれば、まず、課の連携をしっかりとる。そこで、その課の全てのパーツというか業務を覚えて次にいく。それで、なおかつ、横断的な取り組みをしていけば、先ほど言ったような結果になるし、あえては、行政改革で職員の数もそこまでふやさなくても、1人1人の能力が上がったということで、できる可能性がある。そうすると、町長の政策が1歩1歩現実味を帯びてくると思います。今回、町長お願いしましたので、しっかりやってください。お願いします。

.....

○議長（田村 兼光君） それではここで、一旦トイレ休憩をいたします。再開は2時25分。

午後2時16分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番目に、**2番、小林和政議員。**

○議員（2番 小林 和政君） 本題に入る前にお祝いを申し上げたいと思います。

四十何%かの投票率やったとはいえ、圧倒的な勝利での町長の再選はお祝いをいたします。これは皆さんもおっしゃってました。

もう1つ、お祝いを申し上げたいことがあります。NHKの受信料なんです。お祝いと言ったら変に感じるでしょうけど、先般ですね、NHKの受信料が、今までの半額付与がなくなって、元に戻るんだ。だから、お宅には防音工事がどの程度進んでおるか返事をしなさいという通知が来ました。全部終わってまして出しました。これは多くの住民にきたことだと思うんですが、受信料が今までの助成がなくなって、通常と同じ料金になるということは、当然、飛行機の騒音に対する助成だったわけですから、助成がなくなるということは騒音がなくなる。騒音がなくなるのは、住民が町長のおっしゃる安心で安全な暮らしをできるような町に近づいた、こうなったんだなという気持ちで、これは住民にとってもいいし、非常にうれしいことだろうなということで、お祝いを申し上げたいんです。

金だけで言いますと、私も調べてみたら、12月26日に1万7,775円の受信料を引かれておるわけですよね。来年から恐らく倍増するんでしょう。そうなったときに、当然、普通の人と同じ負担をするんだから、騒音も当然同じ負担で済むんだらうから、これはより快適な生活に近づくのであろうという認識、これが住民目線でないかと思うもんですから、住民の方々がそう考えておられるんだらうし、私もそう思っています。だから、お祝いと申し上げたわけです。実態がそうかどうかわかりません。実際は、もしですよ、今の住民目線という立場はそういう考

え方でいくのが住民目線じゃないかと私は思っています。

ところが、料金は当たり前払わせるが、音は今までどおり我慢しなさいというような国策であったとしたら、ちょっとこれは我慢ならんことが出てきますよね。自治体がそれを何の対策も持たず、そのまんま見過ごして、お国の言うとおりにするべきだというような態度で進んでいくとしたら、これはちょっと大変じゃないですかね。

今、国のほうでも、きのうから少し、いろいろ問題になっています。だんだん騒がしく、安倍一強体制が少しおかしくなっていくつつあるような状態。

先ほど、選挙で四十数%の投票率ということでは申しましたが、6割近い方々が投票に行かれてない。こういうサイレントマジョリティといいますかね、物言わぬ多数者、多くの人は何の意見も言わないような状態にいらっしゃる状態に最近なってます。口出しをしない。無関心による。こういう状態の有権者が極めて多い状況になっています。この人たちが、だんだんうちの町でもですよ、マグマを蓄えていきつつある状況が今進んできておって、おっつけ噴火するような状態になるんじゃないか。住民目線はこういうことを認識した上で対応していく政策が正しいやり方じゃないかという気持ちでおります。そういう気持ちで、前段でお祝いということで申し上げました。

これ何でかという、今からお尋ねしていく中に、この住民目線という気持ちが、今度の庁舎の建設でどの程度あるのかということが少し確認したいわけです。だから、これを前もってお話しさせていただきました。そういう前提に立った上で、本題に入っていきたいと思いますが、できるだけ早くやめたいと思いますので、短くお尋ねしますが、短くお答えをお願いします。

まず、一番目の住民ニーズの反映はということで見出し挙げてます。これ、きのうきょうの答弁をお伺いしておったら、大体わかりますが、議会報にこういう質問に対する答弁だという答弁を、町長ひとつ、総まとめのつもりで、もしかしたらですよ、きょうのこの一般質問が庁舎に関する最後の一般質問になる可能性すらあります。だから、総まとめのつもりで原則からお尋ねたいと思いますので。今度出された予算に関して、住民のニーズの反映はどういうふうな状態でしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 住民のニーズといいますかね、庁舎の建てかえということは、これはもう当然、皆さん、ちょうど東日本の震災のときから、庁舎は崩れてはいないかということで、早く建て直せという意見はございましたけれども、合併したときに、もろもろの諸般の財政事情等もございました。そして、ようやくある程度、一応基金あたりも積んで目鼻が立ったということで、今回建てようかなというふうな形で、ほとんどの皆さんは庁舎の建てかえ、私に異論を直接来た住民の方はいないんですね。

それとか、いろんな問題でも、住民ニーズと言いますけれども、必要なときは手紙が来たりします。この問題はこういうふうにしてほしいとかですね、そういう直訴がどんどん来ますし、いいものは、どんどん私は採用しながら、そういうことで、住民ニーズは私は大事にしております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 町長、大事にしておられるという気持ちはわかります。この予算に関しては、その面が何だか含まれているかと、私のほうで感じたとおりに申し上げます。

きのうの宗議員への答弁でもそうですが、住民がどう思っておるかは全然考慮に入れないで、今度の計画がつけられて、そして、今度の議会に提案されて、22日に採決しなさい。それで、通りますとでき上がります。こういう状態になっているわけです。ということは、住民の方は、ほとんど内容は知らない。我々でもわからんことばかりなんですから。

次の2、3でお尋ねしますけども、きのうの宗議員への答弁ですよ。今現在決まっておるのは、この場所と金額ね、規模だけだと、こういうふうな答弁をなさっています。これも全然、住民の意思を確認することがないまま、この数値が出てきておる、こう思っているんじゃないですかね。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、住民の意思という、私も個々、やっぱり聞いて回ったりしますし、本来に、住民の意思を、町政懇談会あたりでもそういう話は、「庁舎を建てますよ」という話をしてきました。依存はなかったというふうなこともございます。

そういう形の中で、基本的には今、日本は大体、間接民主主義ですよ。だから全てが住民の意思というわけじゃなくて、私が執行権のもとに、そして、議員さんが、よければ賛成、悪ければ反対、時間がなければ継続審議と、これが原則でございます。そういう形の中で、住民の意見を皆さんも聞いて、賛否の対象にする。私も住民の意見を聞いて提案をしておるというふうに御理解していただければいいんじゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 要するに、今度の予算に出てきたこの数字については、住民の意見等は全く反映されてない状態が出てきておる、こういう結論で1番をしたいと思います。いいですね。この予算についてです。何かあります。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、庁舎を建てるということで、異存はありませんよという、私の調査の感覚、それから、いろんな選挙の中の形の中では、いいですよということで、私は理解をしておるところでございますし、あと予算と場所、こういうのについては、やっぱり皆さん方の賛同が要ると、議会が賛同していただかなきゃいけないというふうに理解しております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 1番はもうそれで終わります。

2番目、なぜこの場所かとお尋ねしますが、これに載っておるような内容は、もうほとんど欲しくないんですが、もし含まれても構いませんけん、町長がこの場所を選ばれた、この場所がいいんだと決められるその理由を、一番大きいものから順番に、少し教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、やっぱり合併のときの役場の位置、これは築上町の大字椎田892番地の1ということで、これが条例で定められた。そして、この近くということで、当初はJAのほう、それもこれはマスタープランの中で、駅と一体的な利便性のあるまちづくりということで、駅コマーレ、そして公共施設、そしてJAの施設というふうなことで、一体的な形になれば、官民協働の事業になってくるであろうというふうなことで、1つずれましたけれども、しかし、農協が非常に困難な状態だったということで、このもう一回、空き地のほうに帰っていったというのが現実でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） それでいいですか。ここを選んだ理由は、合併時に本庁舎は椎田に置く。これが根拠になっておるとのことですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本はそれで、いろいろ諸般の考え方、それからマスタープランにおいても、駅中心とした役場という1つの、これは平成22年につくったマスタープランでございますけれども、そういうマスタープランにも掲げられておりますし、この駅周辺もしくは本庁ということで理解をしていただければいいんじゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） もう一回申し上げます。恐らく、最後の一般質問になる可能性があるから、住民の方に、こういう理由で、こういう目的でここに来ましたよということを議会報でお伝えしたい。だから、それに見合うような答弁でお願いしたいということでお願いしています。

今、私がお尋ねしたこの場所を選ばれたのは、合併当初とマスタープランでそう決まっておるからここに選ばれた。じゃあ今、この場所は最適な場所と、あなたお考えになって決めたというふうに私は認識していいわけですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 総合的な勘案をして、この場所しかないだろうという判断で、私は一応、計画を進めております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） じゃあ、少しお尋ねします。

この場所については、これでもそうですが、住民への行政サービスの低下を招くことなく、住民の利便性を十分考慮して行います。サービスはどこでも、建物が建ったら変わらんとおもいますが、利便性を考えたときに、きのうの一般質問でも、吉元議員だったと思うんですが、非常に交通的に入りにくい場所だと。極めて、交通の便としては不十分じゃないか、こういうふう思うんです。

今、庁舎に来る町民の方で、電車で来る方がおられますか。自転車なり歩いて来られる方はおるでしょう。しかし、一番多いのは、やっぱり車で来られる方ではないですか。住民の利便性を考えたときには、車の寄りつきなり危険性が少ないような場所を選択するというのは利便性で最も大事。場所の選択のですよ。利便性で最も大事にすべきポイントではないかと思っておりますが、この点はどう考えておりますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現在地でも十分利便性は私はあるというふうに考えております。そして、旧来は、歴史的にたどれば、一番最初は上城井のほうがこの築城郡の本所でした。いわゆる宇都宮氏がこの辺をちゃんと治めておったころ。そして、江戸時代になれば椎田のほうに奉行所ができていったと。そして、後は、明治になってからそれぞれ、小さな今の大字が村でございましたけど、それが統合されて上城井村、下城井村、築城村、八田村、葛城村、椎田町、西角田村というふうな、今の大字が合併して、それぞれ7カ町村になりまして、そして、昭和30年に築城町、それから椎田町ということで、築城町は三村の合併、椎田町は1町3村の合併というふうな経過になって、そして、平成18年に、昔の江戸時代以前のさやに戻ったというふうなことで、基本的には、役場の位置という形になれば、私はもう、既に昔から続いておるこの地をすべきだろうと思っておりました。

合併のときもやっぱりそれはそれで、だから、私が椎田の人間だからというわけでもございません。私の先祖は築城の生まれでございまして、父親は。それも両方とも、私はかわいいというふうなことで。だけど、利便性はここは、じゃあ向こうに移した場合、線路からこっち側の方はまた線路がと、そういう要因はどちら側も出てくるわけですね。だから、現在地のほうが苦情がないだろうというふうなことで、それを一応現在地に選ばせていただいたというのも1つの理由でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 町長のこの場所を選んだ理由がそうだということで、もうこの点は終わりたいと思います。

ただ、農協用地を本所にするという選択をされたときも、何の説明もなかったわけですよ。利便性がいいとか何とかどういう、私が今申し上げたように、交通の便が悪いと、私は申し上げた、しかし、町長は悪くないということになる。

じゃあ、利便性の面は町長の理由ということでいいとします。

もう1つ、安全の面で、保育園の統合を移転するときに、あそこは川のそばで、津波が来たときの危険性があるという理由があるというふうにお伺いしました。ここは、その心配はありませんか。10メートルほどそこに川があります。保育園の移転のときには、津波のときの危険性が理由の1つに挙がった。老朽化もありますよ。ありますけど、私はそう認識しています。

それはいいとして、ここはそういう災害的な危険性についても安全だというふうにお考えになってますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 保育園は私は津波とは申しておりません。城井川の氾濫が一番危ないんだと。これのほうが要因が強うございます。津波は3.6メートルという、一応国からの達しもございますけれど、これを超えたら想定外になるんで、やはり、想定外というのも考えなきゃいかんだろうということ。

しかし、一番の要因は城井川の氾濫、これをやっぱり、私は一番心配しております。堤防が切れた場合、その点、ここについては、津波も大体標高10メートル以上は逃げるべきという1つの目安がございますんで、国道10号線が大体標高10メートルの位置でございます、そういう津波の心配、そして、ここは高層になりますんでね、そういう1つの心配は少し、大きな20メートル、30メートルの津波が来れば、これはまた、どこでもこれは壊滅状態になると思うんですけど、10メートルの津波を想定すれば、ちょうど国道10号線が標高10メートルぐらいの位置だというふうな目安がありますんで、これはこれで、私は大丈夫だと考えております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 今説明いただいたのが、この地を選んだ町長の理由というふうに理解します。場所としてね。

じゃあ、その場所は、町長の考え方と私の考え方が違うのは当たり前ですけど、町長はそういう理由でこれを提案された。

じゃあその次に、3番目になぜこの規模かということ。

この面積について、先般から説明をお聞きしておる、あるいは一般質問の答弁等聞いておると、6,000平米の、これは床面積の単位で建築価格が決定して言っていますので、面積でお尋ねしますが、この6,000平米の床面積というのは、今のこの庁舎と支所の庁舎の面積プラスア

ルファ、こういう面積というふうに理解したんですが、それで正しいですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 規模の決定は、一応、起債をするときに、人口に対する面積要件がござります。この面積要件を参考に、面積を一応この目安ということで決めておりますが、これもまた、プロポーザルによって、これよりは少なくなる。多くなれば、また当然、同額になるので、範囲内で納めなければならんという形になれば、面積も今、これが私は最大限の面積だろうと、このように理解をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私はそんなお尋ねしていません。これは、今の庁舎と築城支所の庁舎の面積プラスアルファですかとお尋ねしています。これに対する答えをお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういうことは考えていません。プラスアルファとかね、そういうことはない。今後やっぱり、町の運営をするためにこれだけの面積が必要で、認められる数値だというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 担当課長、今の個々の面積と築城支所の面積を、わかるでしょう。ちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 詳しい数字まではあれですけども、築城支所のが2,800平米で、本庁のほうで2,700平米で、合わせて5,500平米というところです。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） これね、築城支所は、旧築城町の時代に本所として使っていました。ここも椎田の本所として使っておった。

面積はその両方合わせたものより多い。さらに、先ほど町長がおっしゃってましたけども、職員は当時に比べて50人ぐらい減っておるということでしたので、2割ぐらいでしょうね。2割ぐらいの人数分減っておる。面積をこれだけ必要とする計画を立てるのは、単なる数字の上乗せが目的のための面積じゃないのかという気がするんですよ。

合併して新しい町になった。1つの町として前向きに進んでいこうとしたときに、こんな両方合わせてちょっと出したような面積の本庁を計画する。本当に正しいやり方ですかね、本当に正しい計画の立て方なんではないでしょうかね。町長どう思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど申したように、今これも目安だということで考えていただきたい

と思います。実際は実施設計をしないと幾らかわかりませんので、実施設計をする前には、皆さんの意見も聞き入れながら実施設計をしてもらうというふうな形になろう。

それと、念のために、築城の今の支所は、合併前に支所だけはつくらせてほしいと、役場だけ。これもですね、将来的にはコミュニティ施設に使うというふうな申し入れがあって、それなら支所を建てていく。本来なら、もう支所を建てるなど言いたかったんですね。もう合併非常に厳しい築城町の状態でございました。椎田も苦しかったんですけど、建てないでいいじゃないか。今のまま、我慢合併までしていいんじゃないかという話が僕はしたかったんですけど、合併の1つの条件の中で、建てさせてくれという条件があって、それと、先ほど、前の日の議員の質問にも、町は椎田町を使わんでくれということで、新しい名前を使って。

そういういろんな申し出の中で、コミュニティ施設という形で皆さんが使える場所にしたいからと、そういう1つの申し出があってやったことは間違いない。これは議員さんも、築城の議員さんが知っておったんで間違いないと思いますけど。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 豊前と築城椎田の合併の話の段階の話と、築城椎田の合併のときの話と、ちょっと違いますね。築城椎田の話はね、あなた言うから私申し上げますよ。築城椎田の合併は豊前との合併が崩れて、2月の終わりに、椎田の住民投票で否決されたから、もう豊前との合併やめた。築城と一緒にしろという話が2月の終わりから出たわけです。3月10日前後には、もう両方の議会通って、10日かそこらぐらいの間に合併でき上がって最後までいったんです。

この間にその話ができるわけないでしょ。前の話でしょ、それは。コミュニティ広場にするから。でも、そのときは、庁舎は立派な門でき上がってましたよ。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのときはまだでき上がってませんよ。合併の話を進めるときに建設途上でございましたんで、認めてくれということで、それは平成17年の話ですからね。合併は18年なんですよ。そして、基本的には、合併前に入所したという形になります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私がちょっと早とちりしていた面あるかもしれませんが、少なくとも豊前、築城、椎田の話です。合併の話はね。だから規模はね、今どうなんだということでお尋ねしています。

面積は今、きのうの宗議員に答えたときに、今のところ決まっちゃんのは、この場所と金額だけなんだから、後は何も決まってない。当然、住民の意見も聞かんまま今度の予算、そら何にも決まってないで、今度の予算が出てきておる。

宋議員からかなり詰められて、どうすればいいか教えてくれまで、町長おっしゃってましたよ、きのうはね。私も非常に疑問に思う。皆さんおっしゃってますけど、庁舎建つのをやめてくれと言いはる人は1人もおりませんよ。ちょっとでも早く建ててほしい人ばかりと思いますよ。

ただそれを、みんなが納得できる形を早くつくってほしいというだけのことでしょう。だから、この規模で計画するいい加減な計画をすると、それで賛成しなさい。これはちょっとできませんよという、宗さんの意見もそうでしょう。私もそうですよ。もうちょっとわかりやすいように、住民の方に説明してもわかるような内容にさせていただいたら何も言うことないですよ。

極端なこと言うと、場所は私は具体的に言いませんけども、しっかりした説明ができる内容であつたら、だれとて反対する人はおらんと思いますよ。しかし、今の計画あるいはこれまでの流れの中で、このままやっていると、ちょっと理解もできんし、住民の方々に理解してもらえりょうな説明はできない。

さっき申し上げましたように、サイレントマジョリティの人たちが、マグマがたまっていきつつある、噴火する時期が来るんじゃないかという気がしておる。だから、極力住民に近づいたよるな形の築上町を前向きに進めていってもらいたい、こういう気持ちで、この規模の話まで申し上げました。

ただ、あなたが決めた内容と私が理解しちよつとは違うこともありますし、随分ポイントがずれています。でも、これはもう、あなたが提案したあなたの理由ですから、それでいいです。もうこれ以上聞きません。

最後に、これからの展望ということで、もうちょっとお尋ねしますが、何も決まってないので、前向きの話はまずできない。今、面積の話をして「まだ決まってない。一番多いもんで」と言えるぐらいの程度ですから、将来の話はどうのこうのすることできない。今から徐々に、住民たちの意見を聞いて、いろんな意見を聞いて、取り入れられるものは計画の段階で取り入れていくという、ほかの方の答弁もされておりました。そういうふう認識します。いいですか。

1点だけ申し上げておきます。

去年の3月の農協の土地を、庁舎用地として購入予算は可決されましたよ。去年は可決された。そして、1カ月たった段階で、あなたが農協のどこかの集会で、もうやめたとおっしゃった。そして、6月の議会で我々にもあきらめた。その後、宗議員の資料要求で出てきちよつた会議の回数を行って今の決定ができた。またやめたには絶対ならんですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 財源的にも切羽詰まっておりますし、これはもう早く方針を決めて、今は基本的には方針決めです。いわゆる、債務負担行為と場所は一応ここで予定したいということで債務負担行為を出しております。

そういう形の中で、後の綿密な事業計画については皆さん、それから住民代表の皆さんに委員会をつくっていただいて審議をしていただくというふうな段取りまで、今決議をしておりますので、それはそれで進めさせていただくと。

そうすることによって、議員の皆さんが理解していただければ、町民の皆さんも私は理解していただけるものと、このように考えておるところでございます。全ての町民の皆さんに説明しようというのは、これは到底、間接民主主義の中では無理です。どこかの村はもう人口が少なくなって直接民主主義と、町民総会制度をとろうかというところもございますけど、本町はそういうわけでもございませんので、よろしく御判断のほど、お願いを申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） もうここで一応、庁舎に関する一番最後の一般質問になる可能性のあるような一般質問であって、非常に気持ちが不十分なことでありますけれども、これで終わりにしたいと思いますが、最後に、あなたのおっしゃった財政的な心配があります。補助金をたくさんもらって、規模をできるだけ広げて、できるだけ大きな金額にして、補助金をたくさんもらって庁舎を建てる、物を建てる。こういう目線でやられるのは補助金目線なんです。さっき初めに申しあげました住宅目線とは違う。私はこれで進めていった自治体は補助金の墓標がたまる自治体になると考えています。

終わります。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この庁舎建設は補助金はありません。全部起債をやって、それを返済するときに、これのほうは元利償還の借った額の7割をみていただけるという、これは合併特例債の権利でございますので、これがこれでということで、さりとて、町費も十数億円出さなきゃなりません。13億円やったかね。これはやっぱり、極力少なくする方法で、私は頑張っていかなきゃと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問は全て終わりました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで散会します。

午後3時00分散会
